

# 2015 DISCLOSURE REPORT

茨城むつみ農業協同組合



JA茨城むつみイメージキャラクター  
『むつみん』



### ◇表紙掲載キャラクター◇

～J A茨城むつみイメージキャラクター『むつみん』～

J A茨城むつみは昨年12月、イメージキャラクターの『むつみん』を制作しました。

J A茨城むつみは、レタス、カボチャ、ニンジン、トマト、ニガウリなど多品目の野菜を生産しているため「野菜の王国むつみ」、そこに住む女の子（メインキャラクター）と、野菜たちが動き出す、親しみやすいイメージで作られています。『多品目PR』を目的に制作し、キャラクター名は生産者より公募を行い、『むつみん』と名付けました。

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A茨城むつみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2015 J A茨城むつみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年 5月

茨城むつみ農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J Aのプロフィール (平成27年1月31日現在)

◇設 立	平成6年2月
◇本店所在地	茨城県猿島郡境町
◇出 資 金	2,099百万円
◇総 資 産	114,718百万円
◇単体自己資本比率	24.03%
◇組 合 員 数	10,730人 (うち正組合員 7,963人)
◇役 員 数	29人 (※) (うち常勤役員 4人)
◇職 員 数	316人 (うち臨時職員106人)
◇機 構	本店、13支店、6 営農センター、1 営農総合センター 6 事業所、5 配送センター、5 グリーンショップ 2 農産物直売所

(※) 平成27年2月15日開催の臨時総代会において非常勤監事1名が就任しております。(補欠選任)

## ホームページ

当J Aに関する情報はインターネットのホームページでも紹介しています。



<http://www.jamutsumi.com>

# 目 次

<b>基礎資料編</b>	<b>1</b>
トップメッセージ	2
事業の概況（平成26年度）	4
事業活動のトピックス（平成26年度）	6
農業振興活動	7
地域貢献活動	9
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	14
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	15
事業のご案内	16
協同会社	21
JAの概況・組織	22
機構図	22
役員構成	23
職員数	23
組合員数	24
組合員組織の状況	24
店舗等のご案内	25
地区一覧	26
特定信用事業代理業者の状況	26
<b>経営資料編</b>	<b>27</b>
決算の状況	28
貸借対照表	28
損益計算書	30
注記表	32
剰余金処分計算書	41
部門別損益計算書	42
損益の状況	44
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	45
経営諸指標	46
1. 利益率	46
2. 貯貸率・貯証率	46
3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	46
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	47
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	47
貸出金償却額	47
各事業の実績	
信用事業（貯金に関する指標）	47
信用事業（貸出金等に関する指標）	48
信用事業（内国為替取扱実績）	54
信用事業（有価証券に関する指標）	54
信用事業（有価証券等の時価情報等）	56

共済事業	57
購買事業	58
販売事業	59
農業倉庫事業	59
利用事業	60
指導事業	60
その他事業	61
直売所事業（直売所）	62

## 自己資本の充実の状況編 63

自己資本の構成に関する事項	64
自己資本の充実度に関する事項	65
信用リスクに関する事項	66
信用リスク削減手法に関する事項	70
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
証券化エクスポージャーに関する事項	72
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72
金利リスクに関する事項	74

## 連結情報編 75

グループの概況	76
1. グループの事業系統図	76
2. 子会社等の状況	76
3. 連結事業概況（平成26年度）	76
4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	76
5. 連結貸借対照表	77
6. 連結損益計算書	78
7. 連結キャッシュ・フロー計算書	80
8. 連結注記表	81
9. 連結剰余金計算書	91
10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	91
11. 連結事業年度の事業別経常収益等	92
連結自己資本の充実の状況	92
財務諸表等の正確性等にかかる確認	93
自己資本の構成に関する事項	94
自己資本の充実度に関する事項	95
信用リスクに関する事項	96
信用リスク削減手法に関する事項	100
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
証券化エクスポージャーに関する事項	101
オペレーショナル・リスクに関する事項	101
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	101
金利リスクに関する事項	102

## 平成26年度に開催した主な会議 103

## 法定開示項目掲載ページ一覧 107



# 基礎資料編

トップメッセージ	2
事業の概況（平成26年度）	4
事業活動のトピックス（平成26年度）	6
農業振興活動	7
地域貢献活動	9
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	14
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	15
事業のご案内	16
協同会社	21
J Aの概況・組織	22
機構図	22
役員構成	23
職員数	23
組合員数	24
組合員組織の状況	24
店舗等のご案内	25
地区一覧	26
特定信用事業代理業者の状況	26



# トップメッセージ

地域農業を支え、農業所得の向上を支え協同の力で、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献出来る様、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合活動に努力してまいります。

- 1) 組合員の暮らし向上のため、営農指導体制強化に最優先で取り組みます。
- 2) 組合員・利用者・地域住民の皆さまのご要望等を十分反映させながら、明るく豊かな地域づくりと透明性の高い健全経営に努め、持続的な貢献ができるよう財務体質を強化します。

## 経営理念

収益改善と事業戦略との整合性を図ることを目指し、事業の規模、組合員の利用状況（来所・来店の頻度・利用内容等）、組合員の満足度、生産性（収支管理・労働生産性等）、地域密着性などの観点をつまみ、機能再編に積極的に取り組みます。

## 経営管理体制

## 経営方針

### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、生産組織や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



## ごあいさつ

組合員の皆様と、ご利用下さる皆様には、常日頃より当組合事業に対しご支援ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。JA茨城むつみの経営方針、業務内容等、多くの経営情報を皆さまにご紹介するため、分かりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA茨城むつみの現況」を作成させて頂きました。この小冊子により、皆様の当組合に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。



平成26年度のわが国の経済情勢は、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和と政策などから、リーマンショック以降続いた円高局面の終焉、株高基調となり、個人消費の拡大や公共投資が増加するなど、景気は穏やかな回復傾向となりましたが、消費税率引き上げや社会保険料負担の増大などの影響により、景気回復の実感が持てない状況であります。

また、昨年6月に政府が打ち出しました「農協改革」につきましては、JAグループ内にて慎重に議論を重ねているところではありますが、当組合では地域農業の振興、そして地域社会への貢献を遂行するため、協同組合としての責務を全うする、またJAらしい組織・支店づくりに資する人材の育成に努めているところであります。

今後も「地域に根ざした協同組合活動」を基本として、地域との一体性をより高めながら、役職員一丸となって農業所得の増大と地域活性化の実現に努めて参る所存でありますので、皆様の変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成27年 5月  
茨城むつみ農業協同組合  
代表理事組合長 **青柳 初男**

## 事業の概況（平成26年度）

### ◇経営環境と平成26年度の業況・事業実績・損益状況の概要

昨年は、2月の大雪、夏の長雨及び日照不足による農産物被害や、局地的な集中豪雨や台風上陸など、日本各地で甚大な自然災害が発生しました。また、経営所得安定対策の見直しが行われたなか、目まぐるしく変化する経済情勢の影響や、4月よりの消費税引き上げ、円安に伴う原料等の高騰による生産資材の高止まり、米価の大幅下落及び野菜の価格低迷により農業・農家を取り巻く情勢は大変厳しいものとなりました。

また、昨年は政府が成長戦略のひとつとして示した農業・農協改革が閣議決定され、本年度には法整備が進められる見込みとなっております。農協改革につきましては、JAは自主・自立の協同組合として組合員の意思に基づいた自己改革を行うべく、全国・県・各単位JAが一体となって改革案を話し合い、協同組合の根幹を維持し、総合事業を展開して農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標として、将来に向けた魅力ある組織、事業、制度の構築に向けた自己改革の確実な実践に取り組むとともに、農協法改正への反映を求めて活動して参ります。

JAグループは平成24年10月に開催した第26回JA大会で、「次代へつなぐ協同」を大きなテーマに掲げ、深刻化する高齢化・格差拡大等に対して、第2・3世代といった次世代を含めた多様な組合員や地域住民が協同することにより地域の課題にこたえ、ともに持続可能な農業・豊かでくらしやすい地域社会の実現を目指すことを提言しました。当JAでは「地域でおぎないあう、外へつながりあう新たな協同」と「支店を核に組合員・地域の課題に向き合う協同」を「次代へつなぐ協同」の具体的な実践の柱として、安心・安全な農産物の提供と地域農業の振興、地域別組織再編・事業連携の実践・経営の健全性・高度化への取組強化、協同活動による組織基盤強化・組織活動支援の実践を役職員一丸となって取り組みました。

収支面においては、事業利益が76百万円（前年対比66.5%）となり、経常利益は245百万円（前年対比91%）となりました。農協をとりまく環境は、今後、益々厳しくなることが予想される為、尚一層の経営改善に努めてまいります。

### ◇決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

コンプライアンス・プログラムの充実によりコンプライアンス意識の醸成と高い倫理感を育成し、不祥事等の未然防止対策に取り組めます。また、経営の信頼性及び効率性を高めるため内部統制整備に取り組むとともに、リスク管理の強化に努めます。

支店再編整備（統廃合）について、組織整備委員会を中心に組合員・利用者の利便性確保・向上を基本に、経営的観点からの効率化や機能整備等、多面的に検討し、具体的な協議をすすめます。

### ◇平成26年度決算の概要と主要業務の概況

#### 資産・負債の状況

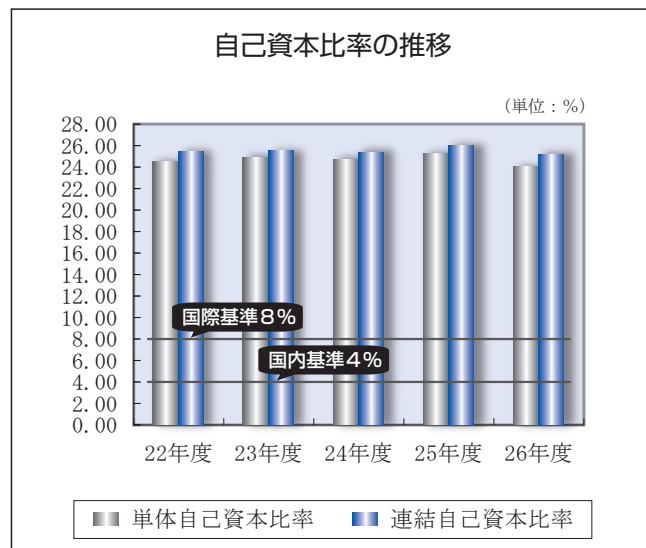
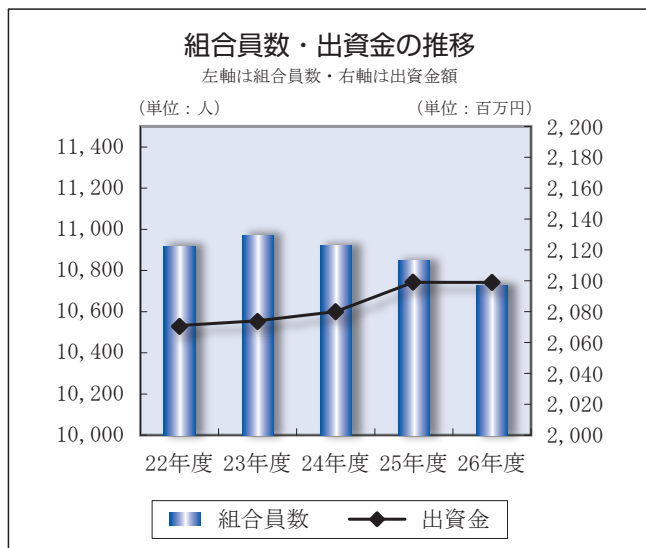
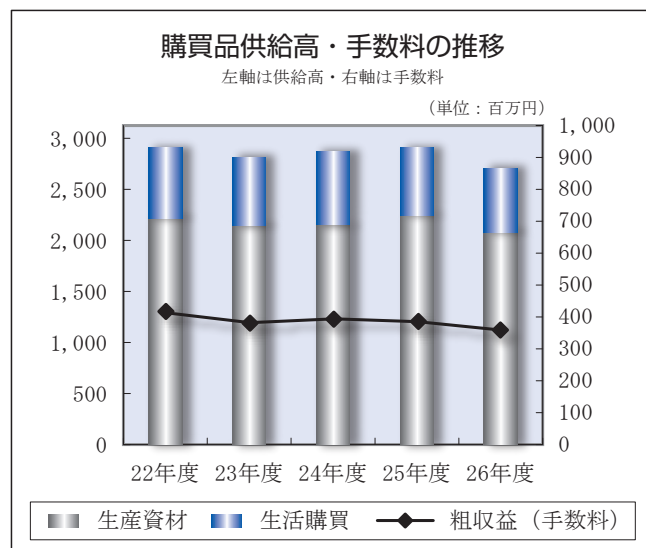
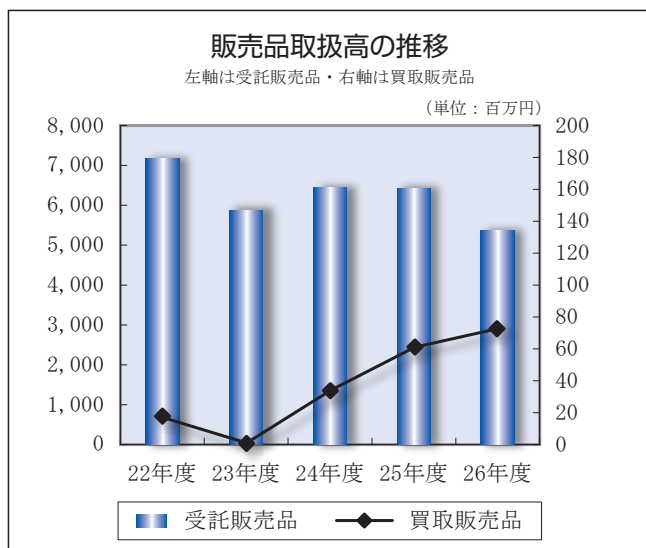
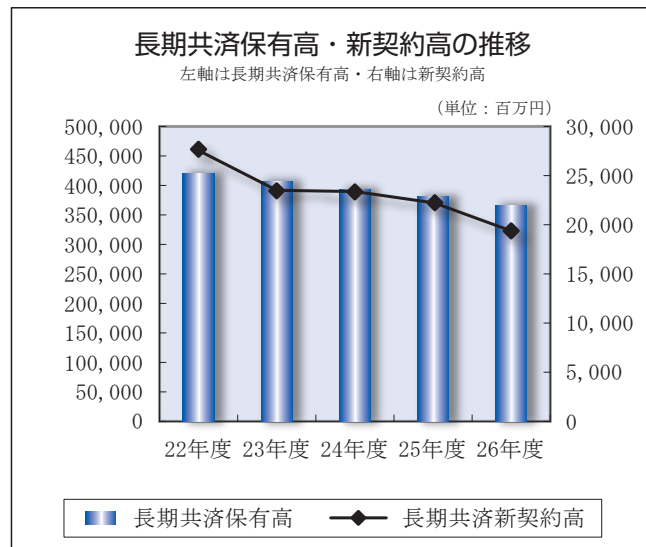
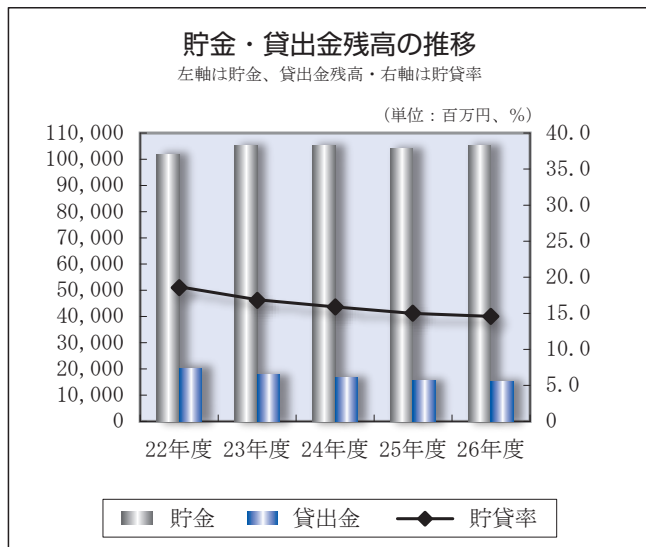
総資産は、1,147億円となりました。信用事業資産は、1,073億円となりました。貸出金は、152億円となりました。預金勘定は、838億円となりました。また、負債合計については、1,068億円となりました。信用事業負債については、1,052億円となりました。うち貯金勘定は、1,050億円となりました。資本合計については79億円となりました。

#### 損益の状況

当期の事業総利益は20億3,420万円となりました。また、経常利益は2億0,007万円、さらに税引前当期利益は1億1,912万円となりました。



主要事業実績・業績の推移



## 事業活動のトピックス (平成26年度)

### インドネシア副大臣来訪 ~両国の農業をつなぐ~

当組合では、インドネシア人の農業実習生を受け入れています。

両国の農業協力における親交を深めるため、インドネシア代表団が訪れ、歓迎会を開きました。インドネシア商務省副大臣、行政、実習生送出機関関係者、受入農家、実習生が参加しました。

副大臣と青柳組合長は2国間の交流に際して、固い握手を交わしました。



### 第1回「ゴルフメンバーズ」ゴルフ大会開催

会員制定期積金「ゴルフメンバーズ」の会員に会員同士の交流と、日頃の感謝を込めてゴルフを楽しんでもらおうと、猿島カントリー倶楽部で第1回JA茨城むつみ「会員制定期積金」ゴルフメンバーズむつみゴルフ大会を開催しました。記念すべき第1回目には、163名が参加しました。



### 新設ライスセンター地鎮祭

新たな米穀の共同乾燥施設として新設される「ライスセンター」の建築起工にあたり、工事の安全を祈願して地鎮祭を開き、JA役職員、全農いばらき、建設関係者ら約50人が参加しました。ライスセンターは、来年秋の稼働に向け建築されます。



### 五霞支店職員が、振込詐欺を防止したとして茨城県境警察署から感謝状を贈られました。

窓口に来店した女性が多額の現金を引き出そうとしたため理由を聞いたところ、身に覚えのない株の取り引きによるものと話し、不審に思った男性職員が境警察署の生活安全課に通報しました。その後、警察の指導で「だまされたフリ作戦」を行い、現金を取りにきた犯人の確保に至りました。以前から、少しでも不審な出来事があったら相談してほしいと警察から指導が行われていました。

今後も警察と協力し、地域の安全とお客様の財産を守ってまいります。



## 農業振興活動

### 1. 農畜産物のPRに向けた取り組み

#### ◇JA茨城むつみイメージキャラクター『むつみん』を制作しました

当組合は、レタス、カボチャ、ニンジン、トマト、ニガウリなど多品目の野菜を生産しているため「野菜の王国むつみ」、そこに住む女の子（メインキャラクター）と、野菜たちが動き出す、親しみやすいイメージで作られています。キャラクター制作には、専門者の意見を取り入れ『多品目PR』を中心としたこだわりがあり、キャラクター名は生産者より公募を行い『むつみん』と名付けました。



#### ◇西南医療センターで野菜販売

境町にある西南医療センター病院内で、安心・安全な食の提供と、農作物を通してJAと地域との交流をはかるため、地域住民、医療関係者向けに野菜の販売を行い、むつみ管内のキュウリ、ダイコン、ナス、トマトなどの新鮮な野菜を直売しました。

#### ◇東京都中央卸売市場でサニーレタスの消費宣伝

総和地区園芸部会青年部は、東京都の大田市場（東京都中央卸売市場）で、サニーレタスの試食をかねた消費宣伝を行いました。

同地区のサニーレタスは「サニー惚レタス」の愛称で親しまれ、3月にサニーレタスの茨城県銘柄産地として認定されました。



#### ◇銘柄品目を茨城県知事にPR

県庁に橋本昌知事を訪ね、県銘柄指定のサニーレタスとバラをPRしました。三和地区のバラは、平成11年度に花き銘柄産地に指定、サニーレタスは平成25年度に青果物銘柄産地に指定されました。

また、同日一行は県西農林事務所にも訪れ、銘柄農産物のPRを行いました。

#### ◇惚レタスをNHKラジオ番組で紹介

境地区野菜生産部会青年部は11月17日、道の駅「さかい」で行われた「ここはふるさと旅するラジオ」の収録に参加し、全国に惚レタスをPRしました。この放送は、NHKのラジオ番組で、ラジオイベントカー80（はちまる）ちゃん号で全国の市町村を巡りながら、地域の住民をゲストとして地元の見どころを紹介する番組です。





## 2. 営農指導強化に向けた取り組み



### ◇農薬窓口相談会開催

病害虫の発生時期をむかえ、農薬適正使用の周知と防除の相談などを目的に「農薬窓口相談会」を開催しました。

### ◇五霞地区普通作生産部会が水稻除草剤研修会を開催

五霞地区普通作生産部会では、同地区営農センターで、水稻除草剤の研修会を開催し、来季の水稻栽培に向け、除草剤の使い方や水管理、農薬の使用時期について学びました。



## 3. 担い手の確保・支援に向けた取り組み



### ◇あたらしい農業後継者を育てる 五霞農業塾が開講

農業後継者の育成を目的として、2月25日、平成26年度五霞農業塾を開講しました。五霞町、茨城むつみ農業協同組合、坂東地域農業改良普及センターが主催となった初めての取組みで、第1期の塾生21名が集まりました。

農業未経験者や農業経験の浅い人を対象に1年間を通して講義・現地実習を行い、月に1度、季節ごとの野菜や花きの栽培、土壌改良、害虫の防除など作物の栽培管理を学び、受講生に道の駅農産物直売所などに出荷できる技術を身に付けてもらうことを目指しています。

## 4. 食農教育に向けた取り組み

### ◇管内の小学生が田植えを体験

管内の小学5年生が5月17日、市内で田植え体験をしました。この催しは、児童の父兄が組織する「おやじの会」が総合学習の一環として毎年行っており、当組合が全面協力しました。



### ◇児童たちにサツマイモの苗植えを指導

6月9日、管内の小学校で、坂東地域農業改良普及センター協力のもと、苗植え指導を行いました。小学6年生32人が授業の一環として、学内の敷地にある児童用の畑にサツマイモの苗を植えました。

## 地域貢献活動

### 1. 社会貢献活動（社会的責任）

当組合は、国内外の農政課題に対して、消費者・地域市民と連携した「食育」「安全・安心」「地産地消」「都市と農村の交流」を進めています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### 2. 地域貢献活動

#### □全般に関する事項

当組合は、境町、五霞町、古河市、坂東市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

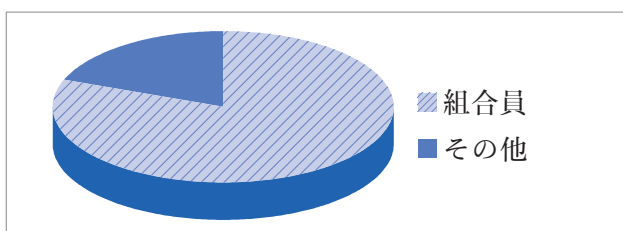
また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

#### □地域からの資金調達状況

当組合では、地域住民の交流と親睦を深めることを目的とした会員限定「ゴルフ大会」に参加できます、会員制定期積金「ゴルフメンバーズむつみ」の取扱を始めました。また、素敵な思い出づくりのお手伝いをする旅行定期積金「旅だより」「ワールドツアー倶楽部」や、定期貯金金利上乘せキャンペーンなど、多数の商品を取り揃え、組合員の皆様をはじめとする地域住民の皆様にご利用いただいております。

○貯金・定期積金残高 (単位：千円)

組合員	85,786,659
その他	19,283,769
合計	105,070,428

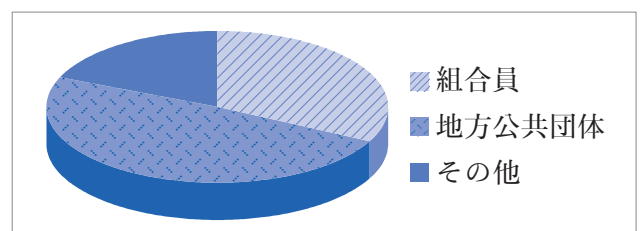


#### □地域への資金供給の状況

当組合では、農業経営拡大資金の農業経営に必要な資金、農業近代化資金・新認定農業者育成特別資金等の制度資金、公共団体資金、また、JA住宅ローン・JAマイカーローン・JA教育ローンを始めとする各種ローンなど、用途に応じた各種資金を取り揃え、組合員の皆様の多様な資金ニーズにお応えしております。

○貸出金残高 (単位：千円)

組合員	4,944,033
地方公共団体	7,475,185
その他	2,815,920
合計	15,235,138





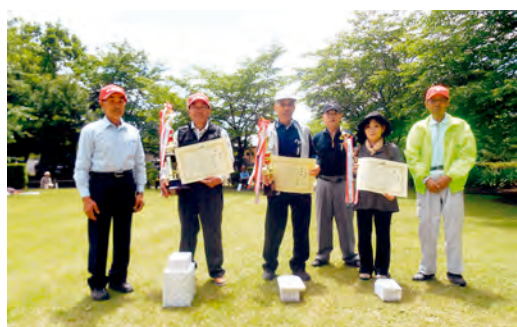
□文化的・社会的貢献に関する事項

当組合では、地域行政イベントへの積極参加を通じて、地元農産物の地産地消に貢献しています。また、地元小中学生を対象とした絵や作文及び書道コンクールを実施し、食の大切さ、農業の大切さを教育に役立てていただいております。年金相談会を開催して、新規受給者の獲得に努めました。また、年金友の会を通してグラウンド・ゴルフ大会・観劇会など高齢者の健康や生きがい作りに貢献しております。毎月JAだよりを発行して組合員の皆様へより多くの情報をお届けできるよう努めております。



◇新入児童に黄色い帽子  
3月28日、境町役場で交通安全帽子の贈呈式を行いました。これは、児童の交通安全対策として、JA全国共済連本部から新入学児童に、毎年無償で配布されているものです。

◇年金友の会グラウンド・ゴルフ大会  
日頃よりJA茨城むつみ年金友の会にご協力いただいている会員の皆様に感謝を込め、また地域住民の交流と親睦を深めることを目的として、各地区でグラウンド・ゴルフ大会を開催しました。青空の下、白熱したプレーを楽しんでいただきました。



◇境町・金融団と見守り活動協定書を締結  
10月15日、境町役場で、境町や同町金融団と、見守り活動への協力に関する協定を締結しました。今後、業務の中で、地域の高齢者の異変や子供たちにおよぶ危険、道路の陥没などを発見した場合、町の担当部署に連絡します。JAでは、職員にも周知し、町と協力して地域の安全を見守ります。

◇広報誌の発行  
当組合では、地域の農産物・生産者の紹介のほか、営農情報やキャンペーン・イベントなど、さまざまな情報を載せた広報誌を作成し、正組合員の皆さまへ配付しております。



◇地区だより  
組合員・利用者から各地区支店を身近に感じ、ご理解いただくことを目的に支店職員が手作りで作成した「地区だより」を発行し、地域の話や支店からのお知らせなど、身近な情報を定期的に発信しています。



### 3. 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

#### □ 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談やお申込みに柔軟に対応するよう、また、お客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善への取組みをご支援できるよう努めてまいりました。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末に期限を迎えましたが、引き続きこれまでと同様に真摯かつ丁寧に対応してまいります。

#### □ 農業者等の経営支援に関する態勢整備

##### ◇ 金融円滑化にかかる措置の状況を適切に把握するための体制の概要

- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、当組合の金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。また、協議内容については、必要に応じて理事会へ報告することとしております。
- (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」、金融部を「金融円滑化管理責任部署」として、当組合全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしております。
- (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握し、金融部へ報告することとしております。
- (4) 各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は5年間保存することとしております。

##### ◇ 金融円滑化にかかる措置をとった後において、当該措置に係る中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- (1) 金融円滑化責任部署を中心に、お借入条件の変更等を行ったお客さまの経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客さまへの支援について真摯に取り組めます。
- (2) 農業者のお客さまに関しては、当組合の営農部門とも連携し、経営相談等行う体制を整備しております。
- (3) 経営相談、経営改善・再生のための支援能力向上のため、当組合職員に対し、必要な研修、指導を行っております。

#### □ 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業経営拡大資金をはじめとする各種農業資金や、認定農業者育成特別資金などの制度資金の取り扱いを通じて農業者の経営・生活をサポート致します。

#### □ ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農者への経営・生活のサポートといたしまして、就農支援資金などを取り扱っております。



## リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署（債権審査課）を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる



各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

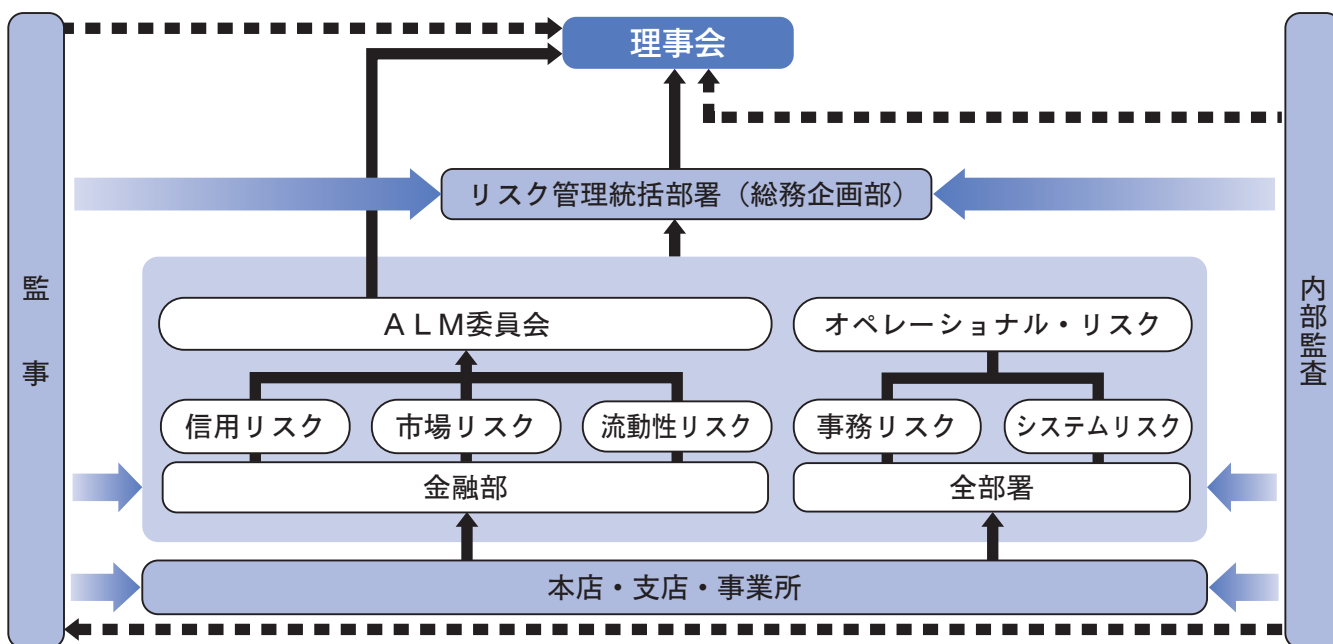
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「災害時対応要領」を策定しています。

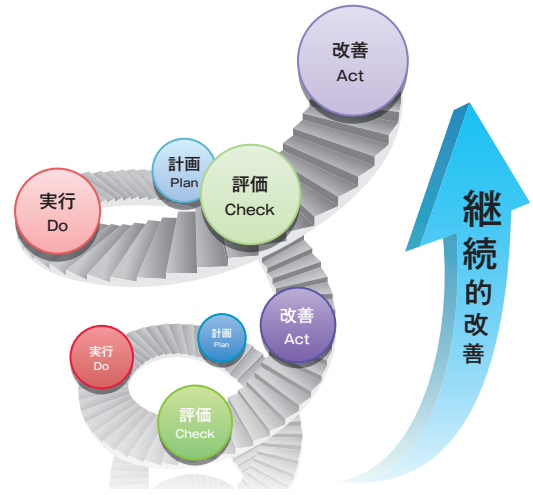
〔リスク管理体制図〕



◇PDCAサイクルによるリスク管理

下に示すP→D→C→Aのプロセスを繰り返すPDCAサイクルによって、業務の継続的改善を図ります。

<b>Plan (計画)</b>	過去の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成
<b>Do (実行)</b>	計画に沿って業務を実施
<b>Check (評価)</b>	計画に沿って業務が行われているか否かを検証
<b>Action (改善)</b>	不備や改善点が発見された場合には、PDCAサイクルのどこに問題があったのかを検証し、不備の発生原因に対して改善策を講じる



## ◇法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

## ◇内部監査体制

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年1月末における自己資本比率は、24.03%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 2,099百万円（前年度2,099百万円）

当J Aは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

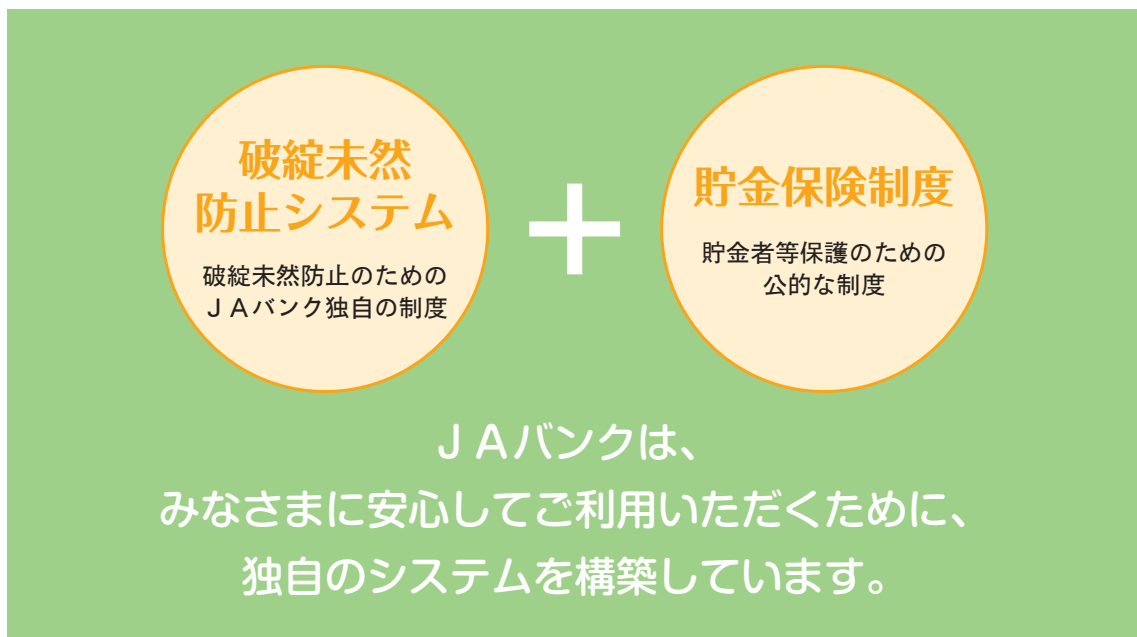
また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



## 事業のご案内

### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。



## 幸運と富を招く。「ちよきんぎょ」の由来



古来、中国ではきんぎょは「幸運と富を招く」と信じられていました。

風水の説では、金魚はあらゆる災難を防ぎ何事も円滑に進める力があるとされ、商人の中には「悪運」とされる方角に小さな金魚鉢を置いて「厄よけ」とする人もいます。

JAバンクの「ちよきんぎょ」で、あなたに幸運を！

### ■当組合の主な取扱商品

(平成27年4月1日)

種類	特色	期間	預入単位等
普通貯金	個人のお客さまは総合口座に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた大変便利な通帳です。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
スーパー定期	満期日を自由に設定、利率については300万円未満と300万円以上があります。	1ヶ月以上5年以内	制限なし
期日指定定期	1年経過後、1万円以上一部支払が可能。	1年以上最長3年	300万円未満
大口定期	大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
定期積立	目標式と定額式があり、利回りは3年未満と3年以上に分かれます。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
財形貯蓄《勤労者》	勤労者の給与天引きによる貯蓄。一般財形・財形年金・財形住宅。	3年以上(一般財形)5年以上(財形年金・財形住宅)	1,000円以上
貯蓄貯金	出し入れ自由(決済性はなし)個人限定商品で、預け金額に応じた4段階の金利適用。キャッシュカードの利用可能。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
変動金利定期貯金	金利情勢に応じて6ヶ月ごとに金利の見直しを行います。個人は3年のみ。	2年・3年	1円以上
通知貯金	店頭に表示する利率で預入、解約する2日前の通知を必要とします。	据置期間7日	5万円以上
決済用貯金	①要求払い②決済サービス提供③無利息	出し入れ自由です。	1円以上

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。



### ◇融資業務

当JAは、農業の振興を図るための農業関連資金の融資をはじめとし、地域の皆様の家計メインバンクとしてお取り扱いいただくため、住宅・教育・自動車などライフスタイルに合わせた各種ローンをご用意し、豊かな暮らしづくりに必要な資金のご相談にお応えしております。また、地域経済の発展を支える地方公共団体、農業関連産業・農業以外の事業などへも融資し、地域経済の発展のために貢献しております。

### ■当組合の主な取扱商品

(平成27年4月1日現在)

種類	お使いみち	ご利用いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JAフリーローン	生活に必要な一切の資金 (負債整理、経済未収金等除く)	満18歳以上の方で最終返済時満71歳未満の方	300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 5年以内	元利金等による貯金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業信用基金協会	不要
JAマイカーローン	自動車に係わる一切の資金 (営業車を除く)	満18歳以上の方で最終返済時満71歳未満の方	500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 7年以内	元利金等による貯金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業信用基金協会	不要
JA教育ローン	就学子弟の教育に必要な一切の資金	満20歳以上の方で最終返済時満71歳未満の方	500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 13年6ヶ月以内 (在学期間+7年6ヶ月)	元利金等による貯金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業信用基金協会	不要
JA住宅ローン「一般型」	住宅資金 ・土地購入 ・増改築資金等 ・他行借換	満66歳未満で最終返済時満76歳未満の方	50万円以上 5,000万円以内 (10万円単位)	3年以上 35年以内	元利・元金均等による貯金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業信用基金協会	必要に応じて徴求する
JAカードローン	生活に必要な資金を繰り返しご利用いただけます。	満20歳以上 満65歳未満の方	極度額 50万円以内	2年(68歳の誕生日以降の契約更新は行わない)	約定返済型(毎月1万円返済)	茨城県農業信用基金協会	不要
農業経営拡大資金	農業施設、農業機械、農地の改良造成、家畜の購入、生産資材等の購入	・正組合員 ・農事法人組合・団体	所要額以内	1年以上 25年以内	営農形態に合わせた年1回・年2回、毎月返済	茨城県農業信用基金協会	必要に応じて徴求する
新認定農業者育成特別資金	農業施設、農業機械・器具、農地等の取得・改良・造成、生産資材の購入	認定農業者	個人 500万円以内 法人 1,000万円以内	5年以内	営農形態に合わせた年1回・年2回、毎月返済	茨城県農業信用基金協会	必要に応じて徴求する

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。(詳しくは窓口にてご確認ください。)

### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

### ◇国債窓口販売業務

当組合は、幅広い資産運用ニーズにお応えするため長期利付国債等の窓口販売業務を行っております。

### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

### ◇キャッシュサービスコーナーの充実

設置台数 18台(平成27年4月1日現在)

#### ◆オンラインサービスの営業時間

○平日 AM 8:45~PM 7:00  
○土曜・日曜・祝日・年末日 AM 8:45~PM 5:00



信用事業手数料一覧

※各手数料は、平成27年4月1日現在。  
消費税8%を含んでいます。

■ATM手数料

◇JAバンクのATMを利用する場合

区分	ご利用時間	お引出し取引			ご入金取引・残高照会
		当JA・県内JA・県外JA キャッシュカード	三菱東京UFJ銀行 キャッシュカード	他金融機関 キャッシュカード	当JA・県内JA・県外JA キャッシュカード
平日	8:00～8:45	無料	108円	108円	無料
	8:45～18:00	無料	無料	108円	無料
	18:00～21:00	無料	108円	216円	無料
土曜日	8:45～14:00	無料	108円	108円	無料
	14:00～17:00	無料	108円	216円	無料
日曜・祝日	8:45～17:00	無料	108円	216円	無料

注) 県外JA・他金融機関(三菱東京UFJ銀行を含む)の土曜日及び日曜・祝日における利用開始時間は9:00からです。

◇JAバンクのキャッシュカードによりゆうちょ銀行・セブン銀行ATM及びI-NET共同CDを利用する場合

区分	ご利用時間	お引出し取引			ご入金取引		残高照会
		ゆうちょ銀行 ATM	セブン銀行 ATM	I-NET 共同CD	ゆうちょ銀行 ATM	セブン銀行 ATM	各ATM
平日	8:00～8:45	無料	108円	無料	無料	108円	無料
	8:45～18:00		無料			無料	
	18:00～21:00	108円	108円	108円	108円		
土曜日	9:00～14:00	108円	無料	無料	108円	無料	
	14:00～17:00	108円	108円	108円	108円	108円	
日曜・祝日	9:00～17:00	108円	108円	108円	108円	108円	

■為替手数料一覧表

		同一店内	当JA本支店 系統金融機関あて	他金融機関あて	
送金手数料			432円	普通扱い(送金小切手) 648円	
振込 手数料	(窓口)			(文書扱い)	(電信扱い)
	3万円未満	108円	216円	432円	540円
	3万円以上	324円	432円	648円	756円
代金取立手数料		同地交換 216円	隔地間 432円	(普通扱い) 648円	(至急扱い) 864円
その他手数料		送金・振込の組戻料 648円 取立手形店頭呈示料 648円 取立手形組戻料 648円 不渡手形返却料 648円		(ただし648円を超える取立費用を要する場合は実費)	

注1) 代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。

注2) 地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当JAの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

※お振り込みの場合には、ATMをご利用いただくと手数料がお安くなっております。

**■「JAネットワークサービス」ご利用手数料及びサービス内容**

◇サービス利用手数料 無料となります。手数料はかかりません。

◇サービス内容

	ご利用内容
残高照会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細（最大3ヶ月）がご照会いただけます。
振込	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当JAを含む全国のJA本支店及び他行の国内支店への振込（電信）扱いがご利用いただけます。

**◆振込手数料**

振込先 振込金額	同一店内	当JA本支店間	県内JA	県外JA	他金融機関
3万円未満	108円		216円		540円
3万円以上			432円		756円

**共済事業**

JA共済は、JAが行う地域密着型も総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開し、皆様のくらしのパートナーとして「安心」と「満足」をお届けしてまいります。

**＜＜主な取扱商品＞＞**

種 類	内 容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
一時払養老生命共済	まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。簡単な手続きで加入できます。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
こども共済	お子様の将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。
引受緩和型定期医療共済	健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。一定期間の病気やけがによる入院・手術を保障します。
医療共済	病気やけがによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
介護共済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用いただけます。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。

**購買事業**

- ・JA農業資材店舗（グリーンショップ）において、優良な商品の提供に努め、組合員の満足度向上に向けた事業展開をしています。

また、生産資材費のコスト低減に向けた仕入れ機能の強化と配送体制の迅速化を図り、環境変化に対応できる生産資材を推進し、組合員及び地域住民の多様なニーズに対応しています。

- ・農機車輛センターにおいて、園芸部会等を中心とした施設園芸暖房用のA重油や灯油の配送と、農業機械の燃料として軽油の配送に取扱い拡大を図ります。

## 販売事業

営農指導と連携し、農産物の流動及び消費動向を的確に把握し、農業所得の向上と生産意欲を高める諸事業体制を整備し、系統共販率をさらに拡大して広域JAとしての一元集荷販売を努め、産地間競争に生き残れるよう育成を展開推進しております。

### ◇ 農産物直売所

地産地消を推進するため農産物直売所を通して地元の新鮮な野菜、米、お茶、ローズポーク等を販売し、消費拡大に努めます。

## 農業倉庫事業

組合員の大切な米・麦を責任を持って保管・管理しております。

## 利用事業

- ・予冷施設や乾燥施設の稼動期間及び予冷品目の統一により品質規格の向上を図るために必要な事業をしています。
- ・米・麦の生産コストを適切に指導し、施設の整備と利用拡大推進を図り、米の評価を高めるよう推進しています。

## 指導事業

安全・安心な農産物の提供と地域農業の振興のため、生産履歴の記帳や、法令の遵守とともに必要な安全性の確保対策、消費者とのコミュニケーションの促進を通じて消費者に信頼される安全・安心な国産農産物の生産・流通に努めます。

## その他事業

### ◇ 旅行事業

企画旅行の充実と利用者ニーズに対応した企画提案、個別旅行のきめ細かなサービスを提案してまいります。

### ◇ 福祉事業

居宅介護支援、通所介護、訪問介護、予防サービス介護事業と連携をとりながら多様化する利用者ニーズに応え、組合員、地域住民に密着した真心をこめたサービスを提供し、満足いただけるような福祉事業を展開しています。

### ◇ 宅地等供給事業

市街化区域内農地の有効活用、賃貸住宅の建設・管理などをはじめとし、組合員の相続対策・税務相談等の業務を展開しています。

## 協 同 会 社

JA茨城むつみの子会社

◇有限会社むつみサービス



JA本体では取り組みにくい事業展開が自由な発想の元に行われ、専門知識を充分発揮できる体制を整えて、組合員及び地域住民へのサービスをより充実したものにするために子会社「有限会社むつみサービス」を設立しました。

1. 御利用方法      まずは、お電話ください。 担当者がお伺い致します。  
◎葬儀・法事等についてのご相談を承ります。
2. 訪            問      至急に指定された場所に訪問致します。  
移送の用意をしてお伺い致します。
3. 打            合      せ      意向をお伺いして具体的にご提案申し上げます。  
・各種祭壇  
・霊柩車  
・御会葬返礼品（豊富な品揃え）  
御使用分のみ、残った場合返品出来ます。
4. 葬儀・施行      ・ご家族の良き葬儀を実現したいという想いをくみ取り真心こめて施行致します。
5. そ の 他      ・位牌    ・仏壇    ・新盆用（返礼品・提灯）  
各種ご相談承ります。

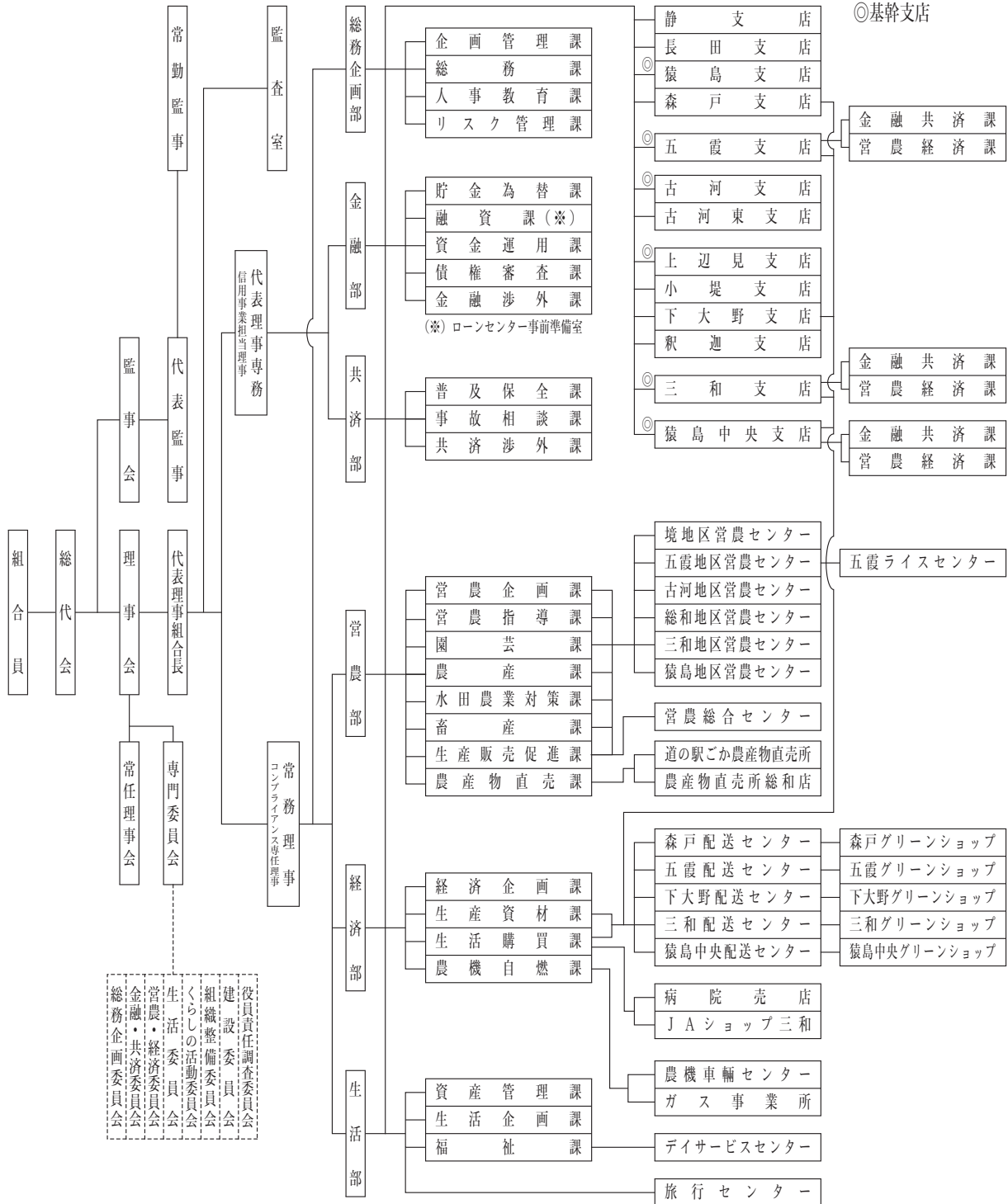
法    人    名	有限会社むつみサービス
所    在    地	茨城県古河市駒羽根711
電    話    番    号	0280-92-0141
主    要    事    業    内    容	葬祭事業
設 立（出資）年月日	平成14年8月1日
資    本    金	18,000千円
当 組 合 出 資 比 率	100%

# JAの概況・組織

## 機構図

茨城むつみ農業協同組合組織図

平成27年4月1日現在



子会社 (1社)  
 ・ 有限会社むつみサービス (100%出資)



## 役員構成

(平成27年5月1日現在)

役職名	氏名	摘要
代表理事 組合長	青柳 初男	組織整備委員・実務精通役員
代表理事 専務	飯田 敏一	信用事業担当理事・組織整備委員・実務精通役員
常務理事	清水 義男	コンプライアンス専任理事・組織整備委員
常任理事	金久保 悦雄	営農経済委員・くらしの活動委員・組織整備委員
常任理事	岩瀬 治三郎	金融共済委員・組織整備委員・実務精通役員
常任理事	秋庭 克之	金融共済委員・組織整備委員
常任理事	鈴木 隆	総務企画委員・組織整備委員
常任理事	青木 亨	総務企画委員・組織整備委員
常任理事	影山 眞次	営農経済委員・組織整備委員・実務精通役員
理事	関根 芳朗	総務企画委員・くらしの活動委員
理事	倉持 きよ江	女性部・生活委員・くらしの活動委員・女性理事
理事	塚原 好明	営農経済委員・くらしの活動委員
理事	稲垣 潔	生産組織・営農経済委員
理事	木村 好男	生活委員・くらしの活動委員・組織整備委員
理事	倉持 國雄	金融共済委員・くらしの活動委員・組織整備委員
理事	針谷 貞良	総務企画委員・くらしの活動委員・組織整備委員
理事	山室 和男	生活委員
理事	鈴木 洋子	女性部・生活委員・くらしの活動委員・女性理事
理事	斉藤 浩	生活委員・くらしの活動委員
理事	小久保 敬一	営農経済委員・組織整備委員
理事	玉村 光弘	金融共済委員・くらしの活動委員・組織整備委員
理事	半村 元伯	総務企画委員
理事	関 稔	金融共済委員・組織整備委員・実務精通役員
代表監事	大島 信夫	員外監事・組織整備委員
監事	大関 実	
監事	鈴木 常夫	
監事	篠塚 守夫	
監事	飯田 勝男	
監事	久保 光夫	
常勤監事	内田 智	組織整備委員・実務精通役員

## 職員数

(平成27年1月31日現在)

(単位：人)

	平成25年度			平成26年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般職員	134	67	201	135	61	196
営農指導員	17	0	17	14	0	14
生活指導員	0	0	0	0	0	0
臨時・パート	23	71	94	27	79	106
合計	174	138	312	176	140	316

組合員数

(平成27年1月31日現在)  
(単位：人、団体)

資格区分		平成25年度	平成26年度
正組合員数 個人	男性	7,215	7,081
	女性	871	871
	計	8,086	7,952
法人		10	11
小計		8,096	7,963
准組合員数 個人	男性	2,135	2,136
	女性	536	550
	計	2,671	2,686
法人または団体		80	81
小計		2,751	2,767
組合員総数 個人	男性	9,350	9,217
	女性	1,407	1,421
	計	10,757	10,638
法人または団体		90	92
合計		10,847	10,730

組合員組織の状況

(平成27年1月31日現在)  
(単位：人)

組織名	構成員数
<b>J A 茨城むつみ野菜生産部会連合</b>	<b>428</b>
(うち境地区野菜生産部会)	(115)
(うち古河地区野菜生産部会)	(25)
(うち総和地区園芸生産部会)	(98)
(うち三和地区野菜生産部会)	(114)
(うち猿島地区野菜生産部会)	(76)
<b>J A 茨城むつみ普通作生産部会連合</b>	<b>46</b>
(うち境地区米麦部会)	(9)
(うち五霞地区普通作生産部会)	(21)
(うち総和地区普通作生産部会)	(5)
(うち三和集団転作営農組合)	(6)
(うち猿島支部)	(5)
<b>J A 茨城むつみ養豚部会</b>	<b>9</b>
<b>J A 茨城むつみ花卉生産部会</b>	<b>10</b>
<b>J A 茨城むつみ道の駅ごか農産物直売所販売組合</b>	<b>159</b>
<b>J A 茨城むつみ農産物直売所総和店利用者組合</b>	<b>84</b>
<b>J A 茨城むつみ女性部連合</b>	<b>412</b>
(うち境地区女性部)	(47)
(うち五霞地区女性部)	(149)
(うち古河地区女性部)	(45)
(うち総和地区女性部)	(67)
(うち三和地区女性部)	(65)
(うち猿島地区女性部)	(39)

その他組織

(単位：人)

組織名	構成員数
<b>年金友の会</b>	<b>7,334</b>
(うち境地区年金友の会)	(1,548)
(うち五霞地区年金友の会)	(1,040)
(うち古河地区年金友の会)	(547)
(うち総和地区年金友の会)	(1,558)
(うち三和地区年金友の会)	(1,075)
(うち猿島地区年金友の会)	(1,566)

**店舗等のご案内**

(平成27年5月1日現在)

1	茨城むつみ 本店	(店舗外ATM設置)	境町長井戸23	0280-87-1161
---	----------	------------	---------	--------------

**■境地区**

2	猿島支店	(店舗外ATM設置)	境町大歩222-1	0280-87-3604
3	静支店	(店舗外ATM設置)	境町塚崎2564-2	0280-87-1308
4	長田支店	(店舗外ATM設置)	境町蛇池635-1	0280-87-0680
5	森戸支店	(ATM設置)	境町伏木490	0280-86-5334

**■五霞地区**

6	五霞支店	(ATM設置)	五霞町新幸谷453	0280-84-0003
---	------	---------	-----------	--------------

**■古河地区**

7	古河支店	(ATM設置)	古河市中田1299	0280-48-1854
8	古河東支店		古河市古河485-5	0280-32-0611

**■総和地区**

9	上辺見支店	(店舗外ATM設置)	古河市上辺見1209	0280-32-0479
10	小堤支店	(店舗外ATM設置)	古河市小堤1454	0280-98-3003
11	下大野支店	(店舗外ATM設置)	古河市下大野695	0280-92-1821
12	釈迦支店	(店舗外ATM設置)	古河市釈迦100	0280-92-0103

**■三和地区**

13	三和支店	(ATM設置)	古河市仁連2074-1	0280-76-0017
----	------	---------	-------------	--------------

**■猿島地区**

14	猿島中央支店	(ATM設置)	坂東市山2757-1	0280-88-0251
----	--------	---------	------------	--------------

**□主な事業所のご案内**

NO	事業所名	住所	電話番号
1	境地区営農センター	境町長井戸23	0280-87-2116
2	五霞地区営農センター	五霞町新幸谷453	0280-84-0003
3	古河地区営農センター	古河市中田1299	0280-48-1854
4	総和地区営農センター	古河市駒羽根969-4	0280-92-1820
5	三和地区営農センター	古河市仁連2074-1	0280-76-1717
6	猿島地区営農センター	坂東市山2850	0280-88-0584
7	営農総合センター	古河市上砂井122-5	0280-23-2866
8	農機車輛センター(本店敷地内)	境町長井戸23	0280-87-8209
9	旅行センター(本店内)	境町長井戸23	0280-87-6623
10	ガス事業所(三和地区営農センター内)	古河市仁連2074-1	0280-76-2100
11	J A ショップ(三和支店敷地内)	古河市仁連2074-1	0280-76-2222
12	西南医療センター病院売店(店舗外ATM設置)	境町2190	0280-87-3206
13	五霞カントリー	五霞町山王山926	0280-84-1059
14	デイサービスセンターぬくもり	境町西泉田1278-9	0280-81-1575

### □配送センター・JAグリーンショップ

肥料・農薬その他の注文方法は下記のフリーダイヤルを御利用ください。

NO	ショップ名	住所	電話番号
15	森戸配送センター／森戸グリーンショップ	境町伏木490	0120-087-623
16	五霞配送センター／五霞グリーンショップ	五霞町新幸谷453	0120-039-623
17	下大野配送センター／下大野グリーンショップ	古河市下大野695	0120-154-623
18	三和配送センター／三和グリーンショップ	古河市仁連2074-1	0120-308-623
19	猿島中央配送センター／猿島中央グリーンショップ	坂東市山2757-1	0120-417-623

### □農産物直売所

NO	直売所名	住所	電話番号
20	道の駅ごか 農産物直売所	猿島郡五霞町幸主18-1道の駅ごか内	0280-84-1089
21	農産物直売所 総和店	古河市女沼598-1	0280-91-1315

### □その他ATM設置場所

NO	設置場所	住所
22	旧八俣支店 (店舗外ATM設置)	古河市東山田1814
23	カスミ 三和店 (店舗外ATM設置)	古河市諸川498-2
24	旧生子菅支店 (ATM設置)	坂東市生子2692-1



#### 地区一覧

- ◇猿島郡境町全域
- ◇古河市全域
- ◇猿島郡五霞町全域
- ◇坂東市旧猿島町地区

#### 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(平成27年5月1日現在)

# 経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況	28
貸借対照表	28
損益計算書	30
注記表	32
剰余金処分計算書	41
部門別損益計算書	42
損益の状況	44
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	45
経営諸指標	46
1. 利益率	46
2. 貯貸率・貯証率	46
3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	46
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	47
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	47
貸出金償却額	47
各事業実績	
信用事業（貯金に関する指標）	47
信用事業（貸出金等に関する指標）	48
信用事業（内国為替取扱実績）	54
信用事業（有価証券に関する指標）	54
信用事業（有価証券等の時価情報等）	56
共済事業	57
購買事業	58
販売事業	59
農業倉庫事業	59
利用事業	60
指導事業	60
その他事業	61
直売所事業（直売所）	62



## 決算の状況

### 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	平成25年度 (平成26年1月31日現在)	平成26年度 (平成27年1月31日現在)
1. 信用事業資産	106,169,145	107,364,227
(1) 現金	549,556	648,750
(2) 預金	79,348,317	83,831,429
系統預金	79,328,476	83,787,284
系統外預金	19,841	44,144
(3) 有価証券	10,093,347	7,106,797
国債	9,093,355	5,600,782
地方債	999,991	499,615
金融債	—	1,006,400
(4) 貸出金	15,645,588	15,235,138
(5) その他信用事業資産	561,360	558,233
未収収益	552,034	542,609
その他の資産	9,325	15,623
(6) 貸倒引当金	▲ 29,025	▲ 16,121
2. 共済事業資産	263,571	255,302
(1) 共済貸付金	252,384	248,570
(2) 共済未収利息	3,485	3,278
(3) その他の共済事業資産	7,701	3,452
3. 経済事業資産	598,770	653,177
(1) 経済事業未収金	432,194	448,765
(2) 棚卸資産	130,550	154,929
購買品	125,411	149,686
その他棚卸資産	5,139	5,242
(3) その他の経済事業資産	59,578	67,061
(4) 貸倒引当金	▲ 23,552	▲ 17,578
4. 雑資産	72,771	104,914
5. 固定資産	2,994,451	2,929,021
(1) 有形固定資産	2,993,315	2,928,318
建物	3,032,150	2,826,957
機械装置	615,705	421,798
土地	1,881,718	1,870,063
建設仮勘定	—	7,754
その他の有形固定資産	926,322	708,066
減価償却累計額	▲ 3,462,581	▲ 2,906,322
(2) 無形固定資産	1,136	703
その他の無形固定資産	1,136	703
6. 外部出資	3,382,985	3,393,514
(1) 外部出資	3,382,985	3,393,514
系統出資	3,282,055	3,282,054
系統外出資	92,930	93,460
子会社等出資	8,000	18,000
7. 繰延税金資産	26,429	—
8. 前払年金費用	—	18,035
資産の部合計	113,508,126	114,718,194



(単位：千円)

負債の部	平成25年度 (平成26年1月31日現在)	平成26年度 (平成27年1月31日現在)
1. 信用事業負債	104,252,242	105,275,539
(1) 貯金	104,001,546	105,070,428
(2) 借入金	185,468	170,037
(3) その他の信用事業負債	65,227	35,072
未払費用	22,921	18,146
その他の負債	42,305	16,925
2. 共済事業負債	645,891	630,670
(1) 共済借入金	249,364	245,260
(2) 共済資金	182,887	182,257
(3) 共済未払利息	3,485	3,224
(4) 未経過共済付加収入	209,705	198,326
(5) その他の共済事業負債	447	1,601
3. 経済事業負債	189,585	202,039
(1) 経済事業未払金	135,445	137,884
(2) 経済受託債務	3,214	3,625
(3) その他の経済事業負債	50,925	60,529
4. 雑負債	229,365	278,753
(1) 未払法人税等	41,466	24,592
(2) その他の負債	187,899	254,160
5. 諸引当金	50,708	48,506
(1) 賞与引当金	37,279	33,984
(2) 役員退職慰労引当金	11,381	14,522
(3) 資産撤去引当金	2,047	—
6. 繰延税金負債	—	14,600
7. 再評価にかかる繰延税金負債	359,874	359,874
負債の部合計	105,727,667	106,809,984
純資産の部		
1. 組合員資本	6,919,756	6,919,715
(1) 出資金	2,099,767	2,099,486
(2) 資本準備金	179	179
(3) 利益剰余金	4,828,649	4,834,751
利益準備金	2,394,988	2,434,988
その他利益剰余金	2,433,661	2,399,763
税効果調整積立金	35,931	31,409
地域農業基盤強化積立金	135,000	145,000
事業機能強化積立金	690,000	725,000
経営基盤安定化積立金	—	53,000
特別積立金	1,050,123	1,050,123
当期末処分剰余金	522,606	395,231
(うち当期剰余金)	(179,962)	(74,346)
(4) 処分未済持分	▲ 8,839	▲ 14,702
2. 評価・換算差額金	860,702	988,493
(1) その他有価証券評価差額金	16,470	107,218
(2) 土地再評価差額金	844,232	881,275
純資産の部合計	7,780,458	7,908,209
負債及び純資産の部合計	113,508,126	114,718,194

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度 (平成25年2月1日から平成26年1月31日)		平成26年度 (平成26年2月1日から平成27年1月31日)	
<b>1. 事業総利益</b>		2,133,163		2,034,204
(1) 信用事業収益		957,854		950,462
資金運用収益	928,857		858,828	
(うち預金利息)	(463,023)		(481,758)	
(うち有価証券利息)	(165,534)		(109,489)	
(うち貸出金利息)	(277,230)		(244,232)	
(うちその他受入利息)	(23,069)		(23,347)	
役務取引等収益	22,106		21,698	
その他事業直接収益	—		57,461	
その他経常収益	6,890		12,473	
(2) 信用事業費用		99,612		80,699
資金調達費用	51,697		45,380	
(うち貯金利息)	(44,961)		(39,839)	
(うち給付補填備金繰入)	(1,223)		(922)	
(うち借入金利息)	(5,092)		(4,433)	
(うちその他支払利息)	(420)		(184)	
役務取引等費用	6,773		7,020	
その他事業直接費用	1,880		—	
その他経常費用	39,260		28,298	
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲ 3,484)		(▲ 12,904)	
<b>信用事業総利益</b>		858,241		869,763
(3) 共済事業収益		624,012		584,922
共済付加収入	590,729		551,822	
共済貸付金利息	8,043		6,989	
その他の収益	25,240		26,109	
(4) 共済事業費用		48,279		45,992
共済借入金利息	8,042		6,989	
共済推進費	21,356		18,148	
共済保全費	9,990		11,643	
その他の費用	8,889		9,210	
<b>共済事業総利益</b>		575,733		538,930
(5) 購買事業収益		2,936,548		2,732,069
購買品供給高	2,908,377		2,709,144	
修理サービス料	8,679		6,060	
その他の収益	19,491		16,864	
(6) 購買事業費用		2,610,465		2,460,954
購買品供給原価	2,522,383		2,349,586	
購買品供給費	103,832		104,046	
修理サービス費	3,781		1,885	
その他の費用	▲ 19,531		5,435	
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲ 33,005)		(▲ 4,430)	
(うち貸倒損失)	(1,699)		(1,542)	
<b>購買事業総利益</b>		326,082		271,114
(7) 販売事業収益		306,421		292,562
販売品販売高	61,529		73,626	
販売手数料	173,405		152,164	
その他の収益	71,486		66,771	
(8) 販売事業費用		109,532		111,660
販売品販売原価	30,119		32,905	
販売費	23,784		23,788	
その他の費用	55,627		54,965	
<b>販売事業総利益</b>		196,888		180,902



(単位：千円)

科 目	平成25年度 (平成25年2月1日から平成26年1月31日)		平成26年度 (平成26年2月1日から平成27年1月31日)	
(9) 農業倉庫事業収益		17,499		17,101
(10) 農業倉庫事業費用		5,499		7,292
<b>農業倉庫事業総利益</b>		11,999		9,809
(11) 利用事業収益		117,627		119,872
(12) 利用事業費用		36,560		35,227
<b>利用事業総利益</b>		81,066		84,644
(13) 指導事業収入		48,274		44,354
(14) 指導事業支出		55,212		55,864
<b>指導事業収支差額</b>		▲ 6,937		▲ 11,510
(15) その他事業収益		387,224		388,644
(16) その他事業費用		297,136		298,094
<b>その他事業総利益</b>		90,087		90,550
<b>2. 事業管理費</b>		2,016,358		1,988,453
(1) 人件費		1,440,121		1,435,440
(2) 業務費		200,506		199,753
(3) 諸税負担金		56,249		60,826
(4) 施設費		318,408		291,590
(5) その他事業管理費		1,072		841
<b>事業利益</b>		116,805		45,751
<b>3. 事業外収益</b>		162,013		166,158
(1) 受取雑利息		2,825		2,318
(2) 受取出資配当金		66,098		67,345
(3) 賃貸料		19,160		18,552
(4) 経営指導料		—		58,084
(5) 雑収入		73,929		19,857
<b>4. 事業外費用</b>		9,504		11,830
(1) 寄付金		320		330
(2) 賃貸関連費用		8,692		7,916
(3) 雑損失		492		3,584
<b>経常利益</b>		269,314		200,078
<b>5. 特別利益</b>		1,013		13,504
(1) 固定資産処分益		300		1,806
(2) その他の特別利益		713		11,698
<b>6. 特別損失</b>		29,011		94,456
(1) 固定資産処分損		710		54,123
(2) 減損損失		26,252		40,332
(3) その他の特別損失		2,047		—
<b>税引前当期利益</b>		241,316		119,127
法人税、住民税及び事業税		54,963		38,344
法人税等調整額		6,390		6,435
法人税等合計額		61,354		44,780
<b>当期剰余金</b>		179,962		74,346
<b>前期繰越剰余金</b>		340,292		353,404
税効果調整積立金取崩額		3,057		4,522
土地再評価差額金取崩額		▲ 706		▲ 37,042
<b>当期末処分剰余金</b>		522,606		395,231

注記表

平成25年度

平成26年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  
 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）  
 子会社株式 : 移動平均法による原価法  
 その他有価証券  
 ①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
 ②時価のないもの : 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
 購買品（一品管理） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産（リース資産を除く）  
 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。  
 ○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。  
 ○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。  
 ②無形固定資産 : 定額法を採用しています。  
 ③リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (4) 引当金の計上基準  
 ①貸倒引当金  
 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
 上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。  
 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等及び融資審査部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。  
 ②賞与引当金  
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。  
 ③退職給付引当金  
 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  
 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）  
 子会社株式 : 移動平均法による原価法  
 その他有価証券  
 ①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
 ②時価のないもの : 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
 購買品（一品管理） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産  
 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。  
 ○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。  
 ○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。  
 ②無形固定資産 : 定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準  
 ①貸倒引当金  
 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
 上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。  
 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等及び融資審査部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。  
 ②賞与引当金  
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。  
 ③退職給付引当金  
 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。  
 なお、当事業年度末では、退職給付債務を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。



平成25年度	平成26年度
<p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤資産撤去引当金 将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 貸手となるファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準 貸手となるファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上しています。</p> <p>(6) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(7) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(8) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p>	<p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p>

## 2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年2月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方々と比べて、当事業年度の事業管理費が760千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで「雑資産」に含めて表示していた経済事業未収収益（前事業年度34,466千円、当事業年度33,211千円）は、金額的重要性を勘案し、「その他の経済事業資産」に含めて表示しています。

また、前事業年度まで「雑負債」に含めて表示していた経済事業未払費用（前事業年度71,071千円、当事業年度50,925千円）も、金額的重要性を勘案し、「その他の経済事業負債」に含めて表示しています。

- (1) 前払年金費用  
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、前事業年度まで「雑資産」に含めて表示していた「前払年金費用」（前事業年度10,421千円）は当事業年度より独立した科目で表示しています。
- (2) 経営指導料の表示方法  
前事業年度まで事業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「経営指導料」（前事業年度52,328千円）は金額的重要性が増したため、区分掲記しています。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額  
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は183,483千円であり、その内訳は、次のとおりです。
- |       |          |      |           |
|-------|----------|------|-----------|
| 建物    | 9,442千円  | 構築物  | 119,181千円 |
| 車両運搬具 | 3,738千円  | 器具備品 | 7,727千円   |
| 機械装置  | 43,394千円 |      |           |

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額  
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は168,105千円であり、その内訳は、次のとおりです
- |       |          |      |           |
|-------|----------|------|-----------|
| 建物    | 9,442千円  | 構築物  | 119,181千円 |
| 車両運搬具 | 2,283千円  | 器具備品 | 7,209千円   |
| 機械装置  | 29,989千円 |      |           |

- (2) 借手となるリース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

○リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置	器具備品	合 計
取得価額相当額	12,911千円	1,594千円	14,505千円
減価償却累計額相当額	8,484千円	1,435千円	9,919千円
期末残高相当額	4,427千円	158千円	4,585千円

## 平成25年度

## 平成26年度

○未経過リース料期末残高相当額			
1年以内	1年超	合計	
1,586千円	3,701千円	5,287千円	
○支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	1,931千円		
減価償却費相当額	1,563千円		
支払利息相当額	291千円		
○減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によ っています。			
○利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当 額とし、各期への配分方法については利息法によっています。			
(3) 担保に供している資産			
定期預金4,300,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道 事業にかかる公金取用事務のための担保に、それぞれ供しています。			
(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務			
子会社等に対する金銭債権の総額	12,556千円		
子会社等に対する金銭債務の総額	325,404千円		
(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務			
理事及び監事に対する金銭債権の総額	25,492千円		
(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳			
貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は35,838千 円です。			
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続 していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見 込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を 行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、 法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイから ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出 金です。			
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸出金以外の貸出金です。			
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は85千円です。			
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日 の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権 に該当しないものです。			
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。			
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。			
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩 和債権額の合計額は35,923千円です。			
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。			
(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価			
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号） 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、 事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差 額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産 の部に計上しています。			
○再評価を行った年月日 … 平成13年1月31日			
○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評 価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 … 582,157千円			
○同法律第3条3項に定める再評価の方法			
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令 第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税 法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台 帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を 行って算出しました。			

(2) 担保に供している資産			
定期預金4,300,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道 事業にかかる公金取用事務のための担保に、それぞれ供しています。			
(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務			
子会社等に対する金銭債権の総額	54,205千円		
子会社等に対する金銭債務の総額	409,465千円		
(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務			
理事及び監事に対する金銭債権の総額	20,264千円		
(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳			
貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は215,026千 円です。			
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続 していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見 込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を 行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、 法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイから ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出 金です。			
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸出金以外の貸出金です。			
貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。			
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日 の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権 に該当しないものです。			
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。			
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。			
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩 和債権額の合計額は215,026千円です。			
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。			
(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価			
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号） 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、 事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差 額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産 の部に計上しています。			
○再評価を行った年月日 … 平成13年1月31日			
○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評 価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 … 588,220千円			
○同法律第3条3項に定める再評価の方法			
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令 第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税 法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台 帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を 行って算出しました。			



平成25年度

平成26年度

## 5. 損益計算書に関する注記

## (1) 子会社等との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	127,725千円
うち事業取引高	49,029千円
うち事業取引以外の取引高	78,695千円
②子会社との取引による費用総額	73千円
うち事業取引高	73千円

## (2) 減損損失に関する注記

## ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については施設単位でグルーピングしております。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機車輛センター、営農総合センターは組合全体の共用資産としており、境地区営農センター、五霞地区営農センター、古河地区営農センター、総和地区営農センター、猿島地区営農センター、森戸配送センター、五霞配送センター、下大野配送センター、三和配送センター、猿島中央配送センター、道の駅ごか直売所、直売所総和店は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧幸島支店	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
旧山倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧生子管支店	遊休資産	土地、建物及びその他有形固定資産	業務外固定資産
旧生子管配送センター	遊休資産	土地、建物及びその他有形固定資産	業務外固定資産
旧逆井山支店事務所	遊休資産	建物及びその他有形固定資産	業務外固定資産
旧杏掛支店事務所	遊休資産	建物及びその他有形固定資産	業務外固定資産

## ② 減損損失の認識に至った経緯

旧幸島支店の資産は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧山倉庫敷地、旧生子管支店、旧生子管配送センター、旧逆井山支店事務所及び旧杏掛支店事務所の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

## ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧幸島支店	754千円 (建物754千円)
旧山倉庫敷地	72千円 (土地72千円)
旧生子管支店	10,838千円 (建物9,649千円、その他有形固定資産1,189千円)
旧生子管配送センター	3,640千円 (建物3,640千円)
旧逆井山支店事務所	5,422千円 (建物5,422千円、その他有形固定資産0千円)
旧杏掛支店事務所	5,524千円 (建物5,510千円、その他有形固定資産13千円)
合計	26,252千円 (土地72千円、建物24,977千円、その他有形固定資産1,203千円)

## ④ 回収可能価額の算定方法

旧幸島支店、旧山倉庫敷地、旧生子管支店及び旧生子管配送センターの回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されております。

## (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	140,961千円
うち事業取引高	59,877千円
うち事業取引以外の取引高	81,084千円
②子会社との取引による費用総額	82千円
うち事業取引高	82千円

## (2) 減損損失に関する注記

## ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産等）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機車輛センター、営農総合センターは組合全体の共用資産としており、境地区営農センター、五霞地区営農センター、古河地区営農センター、総和地区営農センター、猿島地区営農センター、森戸配送センター、五霞配送センター、下大野配送センター、三和配送センター、猿島中央配送センター、道の駅ごか直売所、直売所総和店は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
古河東支店	営業用店舗	土地、建物及びその他有形固定資産	
古河支店事務所	営業用店舗	建物及びその他有形固定資産	
古河地区営農センター倉庫	営業用倉庫	建物	

## ② 減損損失の認識に至った経緯

古河東支店の資産は、店舗統廃合に伴い早期処分対象と決定されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

また、古河支店事務所、古河地区営農センター倉庫の資産は、店舗統廃合に伴い解体することが決定されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

## ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

古河東支店	25,596千円 (土地11,655千円、建物13,935千円、その他有形固定資産6千円)
古河支店事務所	14,710千円 (建物14,582千円、その他有形固定資産128千円)
古河地区営農センター倉庫	25千円 (建物25千円)
合計	40,332千円 (土地11,655千円、建物28,542千円、その他有形固定資産134千円)

## ④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額の算定にあたり、古河東支店の資産の時価は、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。また、古河支店事務所、古河地区営農センター倉庫の資産については、解体が決定していることから、正味売却可能価額を零円として評価しております。

## 6. 金融商品に関する注記

## I 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、日本政策金融公庫から借り入れた農業基盤整備資金及び茨城県から借り入れた就農施設等資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署(債権審査課)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が43,788千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

## I 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、日本政策金融公庫から借り入れた農業基盤整備資金及び茨城県から借り入れた就農施設等資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署(債権審査課)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が206,907千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。





## 平成25年度

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	79,348,317	79,255,253	▲93,064
有価証券			
満期保有目的の債券	9,068,823	9,178,540	109,716
その他有価証券	1,024,524	1,024,524	—
貸出金(*1)	15,646,024		
貸倒引当金(*2)	29,025		
貸倒引当金控除後	15,616,998	16,272,860	655,861
資産計	105,058,663	105,731,178	672,514
貯金	104,001,546	103,912,022	▲89,524
負債計	104,001,546	103,912,022	▲89,524

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金435千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

## ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## 平成26年度

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## II 金融商品の時価に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	83,831,429	83,765,917	▲65,511
有価証券			
満期保有目的の債券	2,799,107	2,845,807	46,699
その他有価証券	4,307,690	4,307,690	—
貸出金(*1)	15,235,368		
貸倒引当金(*2)	16,121		
貸倒引当金控除後	15,219,246	15,881,198	662,181
資産計	106,157,473	106,800,613	643,370
貯金	105,070,428	105,010,720	▲59,708
負債計	105,070,428	105,010,720	▲59,708

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金230千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

## ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

平成25年度

平成26年度

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 3,382,985千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	79,348,317	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	6,270,165	1,699,515	599,569	—	—	499,571
その他有価証券のうち						
満期があるもの	—	6,160	2,064	—	—	1,016,300
貸出金(*1,2)	2,209,953	1,662,362	1,465,472	1,321,190	1,229,536	7,724,885
合計	87,828,437	3,368,038	2,067,105	1,321,190	1,229,536	9,240,757

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)216,959千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等32,188千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	95,832,669	4,164,572	3,553,953	129,868	320,482	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 3,393,514千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	83,831,429	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,699,723	599,768	—	—	—	499,615
その他有価証券のうち						
満期があるもの	6,079	2,036	—	—	—	3,293,175
貸出金(*1,2)	1,954,345	1,514,388	1,543,307	1,275,543	1,574,881	7,334,054
合計	87,491,577	2,116,192	1,543,307	1,275,543	1,574,881	12,133,245

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)220,349千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等38,617千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	96,865,221	3,841,965	3,869,718	306,350	187,173	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,569,251	8,678,120	108,868
	金融債	499,571	500,420	848
合計		9,068,823	9,178,540	109,716

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	国債	502,203	524,104	21,900
	地方債	499,571	500,420	848
合計		1,001,775	1,024,524	22,748

(\*) 上記評価差額から繰延税金負債6,278千円を差し引いた額16,470千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却損
国 債	489,900千円	1,880千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,299,491	2,327,777	28,285
	金融債	499,615	518,030	18,414
合計		2,799,107	2,845,807	46,699

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(*)
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	国債	3,159,598	3,301,290	141,692
	受益証券	1,000,000	1,006,400	6,400
合計		4,159,598	4,307,690	148,092

(\*) 上記評価差額から繰延税金負債40,873千円を差し引いた額107,218千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益
債 権	3,106,920千円	57,461千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

平成25年度

平成26年度

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る注記

#### ①採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

#### ②退職給付債務及びその内訳

退職給付債務の額	742,701千円
年金資産の額	▲246,801千円
特定退職金共済制度退職給付金	▲506,322千円
前払年金費用	▲10,421千円
退職給付引当金	0千円

※前払年金費用は貸借対照表においては「雑資産」に含めて表示しています。

#### ③退職給付費用

勤務費用	54,000千円
------	----------

(2) 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,795千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、278,149千円となっています。

### (1) 退職給付に係る注記

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ②前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	▲10,421千円
退職給付費用	60,842千円
退職給付の支払額	▲10,328千円
特定退職共済制度への拠出金	▲27,812千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲30,315千円
期末における前払年金費用	▲18,035千円

#### ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	753,782千円
特定退職共済制度	▲502,591千円
確定給付型年金制度	▲269,226千円
前払年金費用	▲18,035千円

#### ④退職給付に関連する損益

勤務費用	60,842千円
------	----------

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,928千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、282,220千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
未収利息不計上否認	1,479千円
賞与引当金	10,960千円
賞与対応未払社会保険料	1,789千円
未払事業税否認額	3,019千円
役員退職慰労引当金否認	3,141千円
資産撤去引当金否認	602千円
減価償却累計額限度超過額	18,199千円
ディサービス償却超過	1,420千円
土地減損損失否認	4,531千円
繰延税金資産小計	45,143千円
評価性引当額	▲9,212千円
繰延税金資産合計（A）	35,931千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲3,064千円
その他有価証券評価差額金	▲6,278千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲158千円
繰延税金負債合計（B）	▲9,501千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	26,429千円

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
未収利息不計上否認	1,552千円
賞与引当金	9,379千円
賞与対応未払社会保険料	1,586千円
未払事業税否認額	1,880千円
役員退職慰労引当金否認	4,008千円
減価償却累計額限度超過額	24,974千円
ディサービス償却超過	1,345千円
土地減損損失否認	17,971千円
繰延税金資産小計	62,700千円
評価性引当額	▲31,290千円
繰延税金資産合計（A）	31,409千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲4,977千円
その他有価証券評価差額金	▲40,873千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲158千円
繰延税金負債合計（B）	▲46,009千円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	▲14,600千円



平成25年度	平成26年度
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
住民税均等割額	住民税均等割額
評価性引当金の増減	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正
その他	評価性引当額の増減
税効果会計適用後の法人税等の負担率	土地再評価差額金の取崩
	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額
	「所得税等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。
	これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度については前事業年度の29.4%から27.6%に変更されました。その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が1,049千円増加し、法人税等調整額が1,049千円増加しております。なお、土地再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金に変動はありません。

## 10. その他の注記

- (1) 借手となるリース取引
- ①所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
- |            | 機械装置     | 器具備品  | 合計       |
|------------|----------|-------|----------|
| 取得価額相当額    | 12,911千円 | 950千円 | 13,861千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 9,775千円  | 950千円 | 10,725千円 |
| 期末残高相当額    | 3,136千円  | 一千円   | 3,136千円  |
- 未経過リース料期末残高相当額
- |  | 1年以内    | 1年超     | 合計      |
|--|---------|---------|---------|
|  | 1,476千円 | 2,224千円 | 3,701千円 |
- 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- |          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 1,848千円 |
| 減価償却費相当額 | 1,449千円 |
| 支払利息相当額  | 262千円   |
- 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。
- 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	522,606,134	395,231,031
合 計		
剰余金処分数額	169,201,181	124,196,182
(1) 利益準備金	40,000,000	20,000,000
(2) 任意積立金	98,000,000	73,000,000
地域農業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
事業機能強化積立金	35,000,000	10,000,000
経営基盤安定化積立金	53,000,000	53,000,000
(3) 出資配当金	31,201,181	31,196,182
次期繰越剰余金	353,404,953	271,034,849

(注) 1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

平成25年度	1.5%
平成26年度	1.5%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	当期末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		31,409,222
地域農業基盤強化積立金	新農政に対応するため、集落営農の振興のために積立を行う。取崩基準は 1. 農業効率化に貢献する施設等の取得・修繕費用相当額 2. 不慮の事故への対応等、毎年度の農業に関するリスク管理経費相当額	200,000,000	145,000,000
事業機能強化積立金	事業強化のために必要な固定資産の取得・処分及び修繕等の財源として積立を行う。取崩基準は、 1. 固定資産処分にかかる減価償却の未償却残高相当額 2. 修繕の際の経費相当額及び関連費用	1,000,000,000	725,000,000
経営基盤安定化積立金	臨時的に多額の損失が発生した場合でも組合の運営が左右されないよう財務基盤の安定と十分な自己資本水準を維持するために積立を行う。取り崩しは大幅な費用の発生、または収益の減少により欠損金が発生した場合、理事会の決議により取り崩す。	263,000,000	53,000,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

平成25年度	20,000,000円
平成26年度	20,000,000円

## 部門別損益計算書

### ■平成25年度

平成25年度（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）部門別損益計算書

（単位：千円）

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,395,462	957,854	624,012	2,893,628	871,692	48,274	
事業費用	②	3,262,299	99,612	48,279	2,390,833	668,361	55,212	
事業総利益	③=①-②	2,133,163	858,241	575,733	502,794	203,330	▲ 6,937	
事業管理費	④	2,016,358	615,159	508,731	588,708	228,078	75,679	
（うち減価償却費）	⑤	(69,390)	(21,177)	(17,007)	(16,478)	(11,589)	(3,136)	
（うち人件費）	⑤'	(1,440,121)	(438,613)	(366,442)	(421,980)	(159,702)	(53,381)	
うち共通管理費	⑥		63,183	50,741	62,790	20,950	9,357	▲ 207,024
（うち減価償却費）	⑦		(21,177)	(17,007)	(21,046)	(7,022)	(3,136)	(▲ 69,390)
（うち人件費）	⑦'		(31,038)	(24,926)	(30,845)	(10,291)	(4,596)	(▲ 101,698)
事業利益	⑧=③-④	116,805	243,082	67,002	▲ 85,914	▲ 24,747	▲ 82,617	
事業外収益	⑨	162,013	48,803	39,353	63,052	4,785	6,018	
うち共通分	⑩		3,445	2,766	3,423	1,142	510	▲ 11,287
事業外費用	⑪	9,504	2,901	2,330	2,906	939	427	
うち共通分	⑫		2,810	2,256	2,792	931	416	▲ 9,207
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	269,314	288,984	104,025	▲ 25,768	▲ 20,900	▲ 77,025	
特別利益	⑭	1,013	310	250	383	30	38	
うち共通分	⑮		21	17	21	7	3	▲ 71
特別損失	⑯	29,011	8,857	7,116	9,006	2,739	1,290	
うち共通分	⑰		8,072	6,482	8,021	2,676	1,195	▲ 26,448
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	241,316	280,437	97,159	▲ 34,391	▲ 23,609	▲ 78,278	
営農指導事業分配賦額	⑲		25,479	20,313	18,982	13,503	▲ 78,278	
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	241,316	254,957	76,845	▲ 53,374	▲ 37,112		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

### 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等（人員割+人件費を除いた事業管理費割）の平均値

（2）営農指導事業（均等割+事業総利益割）の平均値

### 2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	30.52	24.51	30.33	10.12	4.52	100.00
営農指導事業	32.55	25.95	24.25	17.25		100.00

### 3 予算統制の状況

（単位：千円）

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引（c - d）
事業管理費	1,994,997	—	1,994,997	2,016,358	▲ 21,361
営農指導事業					
収入 a	47,781	—	47,781	48,274	▲ 493
支出 b	55,300	—	55,300	55,212	88
差引（a - b）	▲ 7,519	—	▲ 7,519	▲ 6,937	▲ 582

### 4 専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a（=⑬）	288,984	104,025	▲ 25,768	▲ 20,900	▲ 77,025
減価償却費 b（=⑤-⑦）	—	—	▲ 4,567	4,567	—
共通管理費等 c（=⑥-⑩+⑫）	62,548	50,231	48,532	34,366	9,263
専属事業損益 a + b + c	351,533	154,256	22,764	13,466	▲ 67,762

## ■平成26年度

平成26年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）部門別損益計算書

（単位：千円）

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,129,990	950,462	584,922	2,718,326	831,924	44,354	
事業費用	②	3,095,785	80,699	45,992	2,275,646	637,582	55,864	
事業総利益	③=①-②	2,034,204	869,763	538,930	442,679	194,341	▲ 11,510	
事業管理費	④	1,988,453	559,640	548,844	576,970	243,558	59,439	
（うち減価償却費）	⑤	(52,342)	(14,776)	(14,205)	(13,185)	(8,589)	(1,585)	
（うち人件費）	⑤'	(1,435,440)	(403,479)	(398,946)	(416,665)	(173,692)	(42,657)	
うち共通管理費	⑥		72,918	70,103	84,180	23,273	7,826	▲ 258,302
（うち減価償却費）	⑦		(14,776)	(14,205)	(17,058)	(4,716)	(1,585)	(▲ 52,342)
（うち人件費）	⑦'		(42,976)	(41,317)	(49,614)	(13,716)	(4,612)	(▲ 152,237)
事業利益	⑧=③-④	45,751	310,122	▲ 9,913	▲ 134,290	▲ 49,216	▲ 70,949	
事業外収益	⑨	166,158	46,270	44,407	64,570	5,936	4,973	
うち共通分	⑩		4,963	4,771	5,729	1,584	532	▲ 17,581
事業外費用	⑪	11,830	3,339	3,210	3,873	1,048	358	
うち共通分	⑫		3,256	3,130	3,759	1,039	349	▲ 11,536
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	200,078	353,053	31,282	▲ 73,594	▲ 44,328	▲ 66,334	
特別利益	⑭	13,504	3,813	3,660	5,134	487	409	
うち共通分	⑮		409	393	472	130	43	▲ 1,449
特別損失	⑯	94,456	26,669	25,614	33,720	5,586	2,864	
うち共通分	⑰		13,025	12,522	15,036	4,157	1,398	▲ 46,139
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	119,127	330,196	9,328	▲ 102,180	▲ 49,427	▲ 68,789	
営農指導事業分配賦額	⑲		23,223	17,658	16,041	11,866	▲ 68,789	
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	119,127	306,973	▲ 8,330	▲ 118,222	▲ 61,293		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

### 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- （1）共通管理費等（人員割+人件費を除いた事業管理費割）の平均値
- （2）営農指導事業（均等割+事業総利益割）の平均値

### 2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	28.23	27.14	32.59	9.01	3.03	100.00
営農指導事業	33.76	25.67	23.32	17.25		100.00

### 3 予算統制の状況

（単位：千円）

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引（c - d）	
事業管理費	1,950,924	—	1,950,924	1,988,453	▲ 37,529	
営農指導事業	収入 a	47,598	—	47,598	44,354	3,243
	支出 b	55,250	—	55,250	55,859	▲ 609
	差引（a - b）	▲ 7,652	—	▲ 7,652	▲ 11,505	3,853

### 4 専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a（=⑬）	353,053	31,277	▲ 73,594	▲ 44,328	▲ 66,329
減価償却費 b（=⑤-⑦）	—	—	▲ 3,873	3,873	—
共通管理費等 c（=⑥-⑩+⑫）	71,212	68,462	82,210	22,728	7,643
専属事業損益 a + b + c	424,265	99,740	4,743	▲ 17,726	▲ 58,686



## 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益 (注)	5,574,130	5,400,767	5,446,389	5,395,462	5,129,990
信用事業収益	1,071,354	1,107,741	1,055,464	957,854	950,462
共済事業収益	664,771	646,346	631,922	624,012	584,922
農業関連事業収益	2,854,037	2,712,799	2,773,191	2,893,628	2,718,326
その他事業収益	983,966	933,879	985,811	919,966	876,278
経常利益(又は経常損失)	352,334	360,429	363,249	269,314	200,078
当期剰余金 (注)	280,566	304,292	283,778	179,962	74,346
出資金	2,071,585	2,075,751	2,080,463	2,099,767	2,099,486
(出資口数)	(2,071,585口)	(2,075,751口)	(2,080,463口)	(2,099,767口)	(2,099,486口)
純資産額	7,019,066	7,344,297	7,599,539	7,780,458	7,908,209
総資産額	111,000,671	114,461,776	114,546,133	113,508,126	114,718,194
貯金等残高	101,865,967	105,126,234	105,075,173	104,001,546	105,070,428
貸出金残高	19,060,153	17,741,269	16,751,791	15,645,588	15,235,138
有価証券残高	11,077,008	11,080,284	11,072,975	10,093,347	7,106,797
剰余金配当金額	30,819	30,862	37,203	31,201	31,196
出資配当金	30,819	30,862	37,203	31,201	31,196
事業利用分量配当金	—	—	—	—	—
職員数	297	302	310	312	316
単体自己資本比率	24.49	24.87	24.71	25.31	24.03

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	877,159	813,448
役務取引等収支	15,332	14,677
その他信用事業収支	▲ 34,250	41,636
信用事業粗利益	858,241	869,763
信用事業粗利益率	0.81	0.82
事業粗利益	2,133,163	2,034,204
事業粗利益率	1.88	1.79

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	105,271,274	928,857	0.88	104,883,119	858,828	0.82
うち預金	78,594,055	486,085	0.62	81,937,535	505,094	0.62
うち有価証券	10,462,136	165,534	1.58	7,945,808	109,489	1.38
うち貸出金	16,215,082	277,230	1.71	14,999,776	244,232	1.63
資金調達勘定	104,371,033	51,697	0.05	103,808,629	45,380	0.04
うち貯金・定期積金	104,179,520	46,184	0.04	103,629,291	40,762	0.04
うち借入金	191,513	5,092	2.66	179,335	4,433	2.47
経費率			0.01			0.01
総資金利ざや			0.83			0.77

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	平成25年度増減額	平成26年度増減額
受取利息	▲ 83,007	▲ 70,029
うち預金	▲ 47,762	19,008
うち有価証券	▲ 5,573	▲ 56,044
うち貸出金	▲ 29,674	▲ 32,998
支払利息	▲ 5,455	▲ 6,081
うち貯金・定期積金	▲ 4,752	▲ 5,422
うち借入金	▲ 703	▲ 658
差し引き	▲ 77,551	▲ 63,948

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：％)

項目	平成25年度	平成26年度	増減
総資産経常利益率	0.24	0.18	▲ 0.06
資本経常利益率	3.55	2.58	▲ 0.97
総資産当期純利益率	0.16	0.07	▲ 0.09
資本当期純利益率	2.37	0.96	▲ 1.41

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区分	平成25年度	平成26年度	増減	
貯貸率	期末	15.04	14.49	▲ 0.55
	期中平均	15.56	14.47	▲ 1.09
貯証率	期末	9.70	6.76	▲ 2.94
	期中平均	10.04	7.66	▲ 2.38

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,971,472	3,002,012
	一店舗当たり貯金残高	7,428,681	7,505,030
	一職員当たり貸出金残高	558,771	507,837
	一店舗当たり貸出金残高	1,117,542	1,088,224
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	8,663,477	7,953,918
	一店舗当たり長期共済保有高	27,228,071	26,134,302
経済事業	一職員当たり購買品供給高	50,144	45,917
	一職員当たり販売品販売高	83,094	77,333

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店、事業所等の数で計算しております。

## 貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

### 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

区 分	平成25年度					平成26年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,890	16,739	—	11,890	16,739	16,739	7,670	—	16,739	7,670
個別貸倒引当金	77,177	35,838	—	77,177	35,838	35,838	26,029	1,542	34,295	26,029
合 計	89,067	52,577	—	89,067	52,577	52,577	33,700	1,542	51,034	33,700

### 貸出金償却額

「該当する取引はございません。」

## 信用事業（貯金に関する指標）

### 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	平成25年度		平成26年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	43,213,328	41.48	43,828,929	42.29	615,601
定期性貯金	60,966,129	58.52	59,800,362	57.71	▲ 1,165,767
その他の貯金	—	—	—	—	—
小 計	104,179,520	100.00	103,629,291	100.00	▲ 550,229
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	104,179,520	100.00	103,629,291	100.00	▲ 550,229

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金  
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

### 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	平成25年度		平成26年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	59,016,762		58,746,705		▲ 270,057
うち固定金利定期	59,016,762	100.00	58,746,705	100.00	▲ 270,057
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金



## 信用事業（貸出金等に関する指標）

### 科目別貸出金平均残高

（単位：千円、％）

種 類	平成25年度		平成26年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	—	—	—	—	—
証書貸付金	14,545,839	89.71	13,147,882	87.65	▲ 1,397,957
当座貸越	207,708	1.28	206,687	1.38	▲ 1,021
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	1,461,534	9.01	1,645,205	10.97	183,671
合 計	16,215,082	100.00	14,999,776	100.00	▲ 1,215,306

### 貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：千円、％）

種 類	平成25年度		平成26年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	11,932,007	76.27	11,536,152	75.72	▲ 395,855
変動金利貸出	3,246,881	20.75	3,210,790	21.08	▲ 36,091
その他	466,699	2.98	488,195	3.20	21,495
合 計	15,645,588	100.00	15,235,138	100.00	▲ 410,450

（注）「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

### 貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
貯金・定期積金等	307,405	268,384	▲ 39,021
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	42,095	30,400	▲ 11,695
工場	—	—	—
財団	—	—	—
船舶	—	—	—
その他担保	86,585	81,008	▲ 5,576
小 計	436,087	379,793	▲ 56,293
農業信用基金協会保証	4,408,356	4,383,802	▲ 24,553
その他保証	—	—	—
小 計	4,408,356	4,383,802	▲ 24,553
信用	10,801,145	10,471,541	▲ 329,603
合 計	15,645,588	15,235,138	▲ 410,450

### 債務保証見返額の担保別内訳残高

「該当する取引はございません。」

### 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成25年度		平成26年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	13,721,175	87.70	12,124,275	79.58	▲ 1,596,900
運転資金	1,924,412	12.30	3,110,862	20.42	1,186,450
合 計	15,645,588	100.00	15,235,138	100.00	▲ 410,450

### 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	平成25年度		平成26年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	749,063	4.79	753,338	4.94	4,275
林業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	73,597	0.47	108,130	0.71	34,533
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	45,592	0.29	62,740	0.41	17,147
不動産業	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	13,144	0.08	11,940	0.08	▲ 1,203
卸売・小売業・飲食店	14,829	0.09	40,418	0.27	25,589
サービス業	145,798	0.93	88,529	0.58	▲ 57,268
金融・保険業	1,500,000	9.59	2,500,000	16.41	1,000,000
地方公共団体	8,930,632	57.08	7,475,182	49.07	▲ 1,455,450
その他	4,172,930	26.67	4,194,857	27.53	21,926
合 計	15,645,588	100.00	15,235,138	100.00	▲ 410,450

## 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
農業	531,936	758,338	226,401
穀作	33,678	54,991	21,313
野菜・園芸	250,280	269,924	46,643
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	5,340	7,711	2,370
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	242,637	398,710	156,073
農業関連団体等	—	—	—
合 計	531,936	758,338	226,401

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### 〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
プロパー資金	320,316	569,351	249,035
農業制度資金	211,619	188,986	▲ 22,633
農業近代化資金	26,182	18,984	▲ 7,198
その他制度資金	185,437	170,002	▲ 15,435
合 計	531,936	758,338	226,401

(注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 〔受託貸付金〕

「該当する取引はございません。」

## リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	35,838	215,026
3 ヶ月以上延滞債権額	85	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合 計 (A)	35,923	215,026
うち担保・保証付債権額 (B)	22,647	205,832
担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B)	13,276	9,193
個別計上貸倒引当金残高 (D)	13,276	9,193
差引額 (E) = (C) - (D)	—	—
一般計上貸倒引当金残高	7	—

## (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3 ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

## 6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

## 7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。



## 金融再生法開示債権額

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成26年度	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	35,686	16,855	
危険債権額	811	198,170	
要管理債権額	85	—	
小計 (A)	36,583	215,026	
保全額 (合計) (B)	36,505	215,026	
	担 保	10,436	15,239
	保 証	12,870	190,592
	引 当	13,198	9,193
保全率 (B/A)	99.79	100.00	
正常債権額	15,673,557	15,072,494	
合 計	15,710,141	15,287,520	

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

## 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

「該当する取引はございません。」

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

対象債権	<自己査定債務者区分>			<金融再生法債権区分>			<リスク管理債権区分>		
	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権			3ヵ月以上延滞債権		
要注意先	要管理先		その他の要注意先				要管理債権		
	正常先			正常債権					

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況であると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

① 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

② 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいう。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

●要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

## 信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、千円）

種 類		平成25年度		平成26年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	13,063	113,674	13,848	114,647
	金 額	12,060,255	21,454,642	17,788,559	20,784,381
代金取立為替	件 数	2	—	2	—
	金 額	11,348	—	2,188	—
雑 為 替	件 数	1,330	406	1,410	556
	金 額	815,091	394,732	859,102	243,509
合 計	件 数	14,395	114,080	15,260	115,203
	金 額	12,886,696	21,849,374	18,649,849	21,027,891

## 信用事業（有価証券に関する指標）

### 種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
国債	8,985,719	6,993,085	▲ 1,992,634
地方債	331,210	840,376	509,166
政府保証債	—	—	—
金融債	1,145,205	—	▲ 1,145,205
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の有価証券	—	112,346	112,346
合 計	10,462,136	7,945,808	▲ 2,516,328

### 商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はございません。」



## 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
平成25年度								
国債	6,270,165	2,307,309	—	—	—	515,880	—	9,093,355
地方債	—	—	—	—	999,991	—	—	999,991
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
平成26年度								
国債	1,705,802	601,804	—	—	—	3,293,175	—	5,600,782
地方債	—	—	—	—	499,615	—	—	499,615
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	1,006,400	1,006,400



## 信用事業（有価証券等の時価情報等）

### 有価証券の時価情報等

（単位：千円）

保有区分	平成25年度			平成26年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	9,068,823	9,178,540	109,716	2,799,107	2,845,807	46,699
その他	1,001,775	1,024,524	22,748	4,159,598	4,307,690	148,092
合 計	10,070,598	10,203,064	132,465	6,958,705	7,153,497	1,947,915

- （注） 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表額として計上しております。  
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表額としております。

### 金銭の信託の時価情報等

「該当する取引はございません。」

### デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

「該当する取引はございません。」

## 共済事業

### 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	9,967,095	111,154,176	6,918,554	107,804,509
定期生命共済	1,000	117,400	10,000	125,400
養老生命共済	5,719,524	147,652,467	5,045,086	136,903,484
うちこども共済	669,498	16,785,131	606,200	16,922,331
医療共済	159,500	597,600	40,000	537,100
がん共済	—	93,500	—	93,000
定期医療共済	—	1,789,500	—	1,686,800
介護共済	34,065	34,065	89,064	121,829
年金共済	—	51,000	—	35,000
建物更生共済	6,334,600	119,703,295	7,274,350	118,573,114
合 計	22,215,784	381,193,004	19,377,055	365,880,238

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4,651	19,724	4,372	23,689
がん共済	155	1,145	205	1,340
定期医療共済	30	2,271	10	2,142
合 計	4,836	23,140	4,587	27,171

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	47,599	47,599	139,964	185,947
合 計	47,599	47,599	139,964	185,947

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

### 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	87,915	1,051,699	104,282	1,041,381
年金開始後	—	456,810	—	484,966
合 計	87,915	1,508,510	104,282	1,526,347

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

## 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	18,661,280	22,037	19,014,030	23,123
自動車共済		371,999		394,139
傷害共済	29,064,500	3,247	30,452,600	3,667
定額定期生命共済	12,000	70	12,000	70
賠償責任共済		314		311
自賠責共済		64,224		58,852
合 計		461,891		480,163

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。  
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 購買事業

### 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度		
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)	
生 産 資 材	肥 料	636,191	98,823	586,768	90,538
	飼 料	154,945	6,012	152,675	6,098
	農 業 機 械	229,800	20,349	172,543	15,467
	農 薬	313,821	38,445	291,711	36,080
	自 動 車	18,251	421	7,878	152
	燃 料	157,732	13,109	144,334	15,495
	保 温 資 材	95,766	13,947	96,669	12,333
	包 装 資 材	454,713	36,986	441,297	35,209
	建 築 資 材	53,866	4,002	62,396	4,570
	種 苗・素 畜	130,513	14,527	123,176	13,558
	そ の 他 生 産 資 材	236	10	154	7
小 計	2,245,838	246,635	2,079,608	229,513	
生 活 物 資	米	8,287	872	7,209	817
	生 鮮 食 品	113,753	5,426	102,869	4,665
	一 般 食 品	245,679	56,569	231,610	52,168
	耐 久 消 費 財	47,017	3,663	61,588	4,390
	衣 料 品	24,782	5,917	23,125	5,604
	日 用 保 健 雑 貨	89,125	14,172	79,715	12,494
	家 庭 燃 料	102,876	49,524	97,617	47,130
	そ の 他 生 活 物 資	31,016	3,211	25,800	2,774
小 計	662,538	139,358	629,536	130,045	
合 計	2,908,377	385,993	2,709,144	359,558	

## 販売事業

### 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	528,376	21,782	387,017	13,393
麦	20,044	5,340	17,214	5,183
大豆	3,531	446	7,183	107
その他豆類雑穀	26,767	963	14,071	626
野菜	5,056,561	76,589	4,563,087	66,760
畜産物	265,563	4,206	301,436	4,604
花卉	83,038	1,341	85,827	1,356
直売所	435,932	62,735	427,872	60,131
合 計	6,419,815	173,405	5,803,710	152,164

### 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取米	14,136	690	9,648	546
カット野菜	47,392	30,718	63,977	40,174
合 計	61,529	31,409	73,656	40,720

## 農業倉庫事業

(単位：千円)

項 目		平成25年度	平成26年度
収益	保管料	9,806	9,084
	その他の収益	7,693	8,017
	計	17,499	17,101
費用	その他費用	5,499	7,292
	計	5,499	7,292
差 引		11,999	9,809



## 利用事業

(単位：千円)

項 目		平成25年度	平成26年度
収 益	乾 燥 施 設	16,071	16,303
	予 冷 施 設	97,212	100,105
	そ の 他	4,344	3,463
	計	117,627	119,872
費 用	乾 燥 施 設	3,604	1,783
	予 冷 施 設	32,897	33,390
	そ の 他	59	53
	計	36,560	35,227
差 引		81,066	84,644

## 指導事業

(単位：千円)

種 類		平成25年度	平成26年度
収 益	賦 課 金	10,681	10,553
	指 導 事 業 補 助 金	217	—
	実 費 収 入	37,376	33,800
	計	48,274	44,354
費 用	営 農 改 善 費	48,343	48,395
	生 活 改 善 費	1,283	1,722
	教 育 広 報 費	5,585	5,746
	計	55,212	55,864
差 引		▲ 6,937	▲ 11,510

## その他事業

### 直売事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成25年度	平成26年度
収益	直売所収益(※)	177,008	185,916
	計	177,008	185,916
費用	直売所費用(※)	150,798	160,003
	計	150,798	160,003
差 引		26,210	25,913

(※) の項目は生産者以外からの取扱部分のみ記載しております。

### 旅行事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成25年度	平成26年度
収益	取 扱 手 数 料	120,150	116,541
	そ の 他	1,499	1,364
	計	121,649	117,906
費用	供 給 費	109,377	105,963
	計	109,377	105,963
差 引		12,272	11,943

### 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成25年度	平成26年度
収益	介 護 収 益	81,670	80,236
	計	81,670	80,236
費用	福 祉 労 務 費	25,611	22,168
	介 護 費 用	10,168	9,951
	計	35,780	32,119
差 引		45,889	48,117

## その他

(単位：千円)

種 類		平成25年度	平成26年度
収益	宅地等供給手数料	3,447	2,319
	パイプハウス利用料	3,447	2,265
	計	183,904	4,584
費用	宅地等供給手数料	23	8
	リース資産の償却	1,156	—
	計	151,978	8
差 引		31,925	4,576

## 直売所事業（直売所）

(単位：千円)

種 類		平成25年度	平成26年度
取扱高	生産者からの受諾販売高（※1）	435,932	427,872
	その他商品の買取売上高（※2）	69,598	69,914
	その他商品の受託売上高（※2）	162,992	172,201
	計	668,524	669,988
収益	生産者からの受諾販売高（※1）	62,735	60,131
	その他商品の買取売上高（※2）	14,015	13,714
	その他商品の受託売上高（※2）	162,992	172,201
	そ の 他（※2）	2,618	2,529
	計	242,362	248,578
費用	その他商品の買取売上高（※2）	150,798	144,819
	そ の 他（※2）	22,832	36,674
	計	173,631	181,494
差 引		68,730	67,084

(注) ※1の項目は「販売事業」にも記載しています。  
 ※2の項目は「その他事業」にも記載しています。

# 自己資本の充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。  
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項	64
自己資本の充実度に関する事項	65
信用リスクに関する事項	66
信用リスク削減手法に関する事項	70
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	72
証券化エクスポージャーに関する事項	72
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72
金利リスクに関する事項	74



# 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成26年度	
	経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	6,898,233	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,099,665	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	4,834,751	
うち、外流出予定額(▲)	21,482	
うち、上記以外に該当するものの金額	▲ 14,702	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,670	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,670	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	558,517	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,464,420	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額である自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	13,057
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	7,464,420	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	27,113,536	
資産(オン・バランス)項目	27,113,536	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 1,003,279	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	▲ 2,257,487	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	13,057	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(▲)	—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,241,149	
オフ・バランス項目	—	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,947,167	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	31,060,704	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	24.03%	

(単位：千円)

項目	平成25年度
出資金	2,099,767
うち後配出資金	—
回転出資金	—
再評価積立金	—
資本準備金	179
利益準備金	2,394,988
税効果調整積立金	36,130
特別積立金	1,050,123
地域農業基盤強化積立金	135,000
事業機能強化積立金	690,000
次期繰越剰余金(又は次期繰越損失金)	522,407
処分未済持分	▲ 8,839
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
基本的項目(A)	6,919,757
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	541,848
一般貸倒引当金	16,739
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務	—
補完的項目不算入額	—
補完的項目(B)	558,587
自己資本総額(A+B)(C)	7,478,344
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—
控除項目不算入額	—
控除項目計(D)	—
自己資本額(C-D)(E)	7,478,344
資産(オン・バランス)項目	25,446,845
オフ・バランス取引等項目	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,097,558
リスク・アセット等計(F)	29,544,404
Tier 1比率(A/F)	23.42%
自己資本比率(E/F)	25.31%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出においては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,105,362	—	—	5,479,949	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,796,967	—	—	8,012,898	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	176,520	35,304	1,412	173,466	34,693	1,387
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	81,304,838	17,465,253	698,610	85,301,228	17,060,245	682,409
法人等向け	300,675	186,444	7,457	218,107	160,991	6,439
中小企業等向け及び個人向け	248,751	78,596	3,143	258,162	76,451	3,058
抵当権付住宅ローン	90,792	31,666	1,266	74,826	26,151	1,046
不動産取得等事業向け	23,465	21,978	879	20,660	18,916	756
三月以上延滞等	73,527	49,189	1,967	78,884	65,471	2,618
信用保証協会等による保証付	4,402,476	429,457	17,178	4,377,952	427,412	17,096
共済約款貸付	255,870	—	—	251,849	—	—
出資等	3,382,985	3,382,985	135,319	3,393,514	3,393,514	135,740
他の金融機関等の対象資産調達手段	—	—	—	1,504,991	3,762,478	150,499
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	31,251	78,128	3,125
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	1,000,000	500,000	20,000
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 不算入となるもの	—	—	—	—	▲ 1,003,279	▲ 40,131
上記以外	4,375,720	3,765,969	150,638	3,231,823	2,512,361	100,494
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	113,537,955	25,446,845	1,017,873	113,409,568	27,113,536	1,084,541
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	113,537,955	25,446,845	1,017,873	113,409,568	27,113,536	1,084,541
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	4,097,558	163,902	163,902	3,947,167	157,886	157,886
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	29,544,404	1,181,776	1,181,776	31,060,704	1,242,428	1,242,428

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関の対象資産調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間の合計額} \div 8}$$
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

## 信用リスクに関する事項

### 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

## 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成25年度					平成26年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	113,537,955	15,709,915	10,106,332	—	73,527	113,409,568	15,287,751	5,981,045	—	78,884
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	113,537,955	15,709,915	10,106,332	—	73,527	113,409,568	15,287,751	5,981,045	—	78,884
法人	農業	15,281	15,281	—	—	22,922	22,922	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	176,520	176,520	—	—	173,466	173,466	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	81,313,426	1,505,357	—	—	86,818,885	2,504,991	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	114,231	114,231	—	—	57,115	57,115	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	17,629,972	7,523,640	10,106,332	—	12,370,864	6,389,818	5,981,045	—	—
上記以外	4,864,915	1,481,930	—	—	4,694,743	1,301,228	—	—	—	
個人	5,171,365	4,892,954	—	—	73,527	5,114,770	4,838,208	—	—	78,884
その他	4,252,242	—	—	—	—	4,156,799	—	—	—	—
業種別残高計	113,537,955	15,709,915	10,106,332	—	73,527	113,409,568	15,287,751	5,981,045	—	78,884
1年以下	85,910,712	259,289	6,291,384	—	—	85,754,280	198,777	1,711,551	—	—
1年超3年以下	3,151,358	834,496	2,316,862	—	—	1,328,513	722,799	605,714	—	—
3年超5年以下	812,774	812,774	—	—	—	1,455,211	1,455,211	—	—	—
5年超7年以下	1,417,860	1,417,860	—	—	—	2,487,905	2,487,905	—	—	—
7年超10年以下	5,969,789	4,968,820	1,000,969	—	—	4,330,260	3,829,163	501,096	—	—
10年超	7,680,977	7,183,861	497,116	—	—	9,521,906	6,359,223	3,162,682	—	—
期限の定めのないもの	8,594,481	232,812	—	—	—	8,531,490	234,670	—	—	—
残存期間別残高計	113,537,955	15,709,915	10,106,332	—	—	113,409,568	15,287,751	5,981,045	—	—
平均残高計	109,362,274	16,219,383	10,738,522	—	—	109,058,335	15,004,255	7,801,999	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。



貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成25年度				平成26年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,890	16,739	—	11,890	16,739	16,739	7,670	—	16,739	7,670
個別貸倒引当金	77,177	35,838	—	77,177	35,838	35,838	26,029	1,542	34,295	26,029

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成25年度						平成26年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	77,177	35,838	—	77,177	35,838	—	35,838	26,029	1,542	34,295	26,029	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	77,177	35,838	—	77,177	35,838	—	35,838	26,029	1,542	34,295	26,029	—
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	77,177	35,838	—	77,177	35,838	—	35,838	26,029	1,542	34,295	26,029	—
業 種 別 計	77,177	35,838	—	77,177	35,838	—	35,838	26,029	1,542	34,295	26,029	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成25年度			平成26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果	リスク・ウエイト0%	—	20,129,946	20,129,946	—	14,773,183	14,773,183
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	4,294,575	4,294,575	—	4,274,118	4,274,118
	リスク・ウエイト20%	—	79,984,589	79,984,589	—	85,487,361	85,487,361
	リスク・ウエイト35%	—	90,475	90,475	—	74,717	74,717
	リスク・ウエイト50%	—	40,770	40,770	—	1,037,907	1,037,907
	リスク・ウエイト75%	—	104,795	104,795	—	101,934	101,934
	リスク・ウエイト100%	—	8,861,017	8,861,017	—	8,843,683	8,843,683
	リスク・ウエイト150%	—	31,784	31,784	—	39,618	39,618
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	—	—	—	31,251	31,251
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—
計		—	113,537,955	113,537,955	—	114,663,776	114,663,776

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	平成25年度			平成26年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	32,157	—	—	33,651	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	15,997	—	—	15,981	—	—
合 計	48,154	—	—	49,633	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。



## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はございません。」

## 証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はございません。」

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,382,985	3,382,985	3,393,514	3,393,514
合 計	3,382,985	3,382,985	3,393,514	3,393,514

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

「該当する取引はございません。」

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

「該当する取引はございません。」

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益額)

「該当する取引はございません。」

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	464	1,177

# 連結情報編

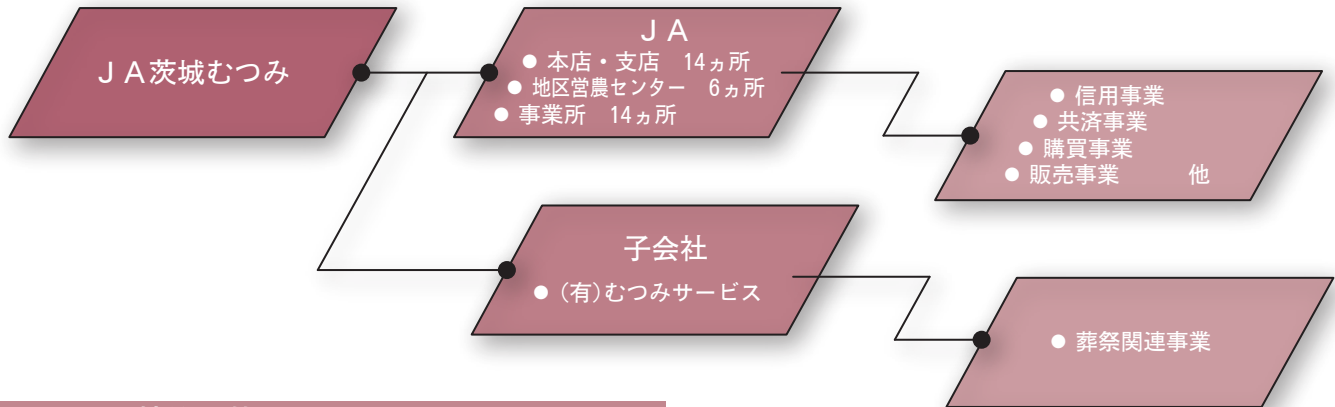
金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。  
よって、合計が一致しない場合があります。

グループの概況	76
1. グループの事業系統図	76
2. 子会社等の状況	76
3. 連結事業概況（平成26年度）	76
4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	76
5. 連結貸借対照表	77
6. 連結損益計算書	78
7. 連結キャッシュ・フロー計算書	80
8. 連結注記表	81
9. 連結剰余金計算書	91
10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	91
11. 連結事業年度の事業別経常収益等	92
連結自己資本の充実の状況	92
財務諸表等の正確性等にかかる確認	93
自己資本の構成に関する事項	94
自己資本の充実度に関する事項	95
信用リスクに関する事項	96
信用リスク削減手法に関する事項	100
派生商品取引及び長期決済期間取引の	
取引相手のリスクに関する事項	101
証券化エクスポージャーに関する事項	101
オペレーショナル・リスクに関する事項	101
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	101
金利リスクに関する事項	102

# グループの概況

## 1. グループの事業系統図

J A茨城むつみのグループは、当J A、子会社1社で構成されています。  
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。  
また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



## 2. 子会社等の状況

名 称	有限会社むつみサービス
主たる事務所の所在地	古河市
事業の内容	葬祭事業他
設立年月日	H14.8.1
資 本 金	18,000千円
当J Aの議決権比率	100%

## 3. 連結事業概況（平成26年度）

### ◇連結事業の概況

#### ①事業の概況

平成26年度の当J Aの連結決算は、子会社1社を連結しております。  
連結決算の内容は、連結経常収益5,649,636千円、連結当期剰余金86,271千円、連結純資産8,209,733千円、連結総資産114,683,408千円で、連結自己資本比率は25.14%となりました。

#### ②連結子会社等の事業概況

有限会社むつみサービス

平成26年度は、J A茨城むつみと連携し、組合員・利用者に多くご利用いただき施設葬祭における取扱を行いました。この結果、当期利益は19,960千円（対前年比198.29%）となりました。

## 4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益（事業収益）	5,986,941	5,880,897	5,943,766	5,868,729	5,649,636
信用事業収益	1,071,315	1,107,711	1,055,436	957,812	950,124
共済事業収益	663,925	645,398	631,218	623,093	583,693
農業関連事業収益	2,877,698	2,762,745	2,828,210	2,893,628	2,704,371
その他事業収益	1,374,003	1,365,043	1,428,902	1,394,196	1,411,448
連結経常利益	362,746	383,852	386,212	277,555	226,333
連結当期剰余金	285,446	314,524	294,631	182,002	86,271
連結純資産額	7,286,183	7,621,014	7,887,109	8,070,068	8,209,733
連結総資産額	111,001,337	114,460,561	114,550,116	113,515,278	114,683,408
連結自己資本比率	25.51	25.54	25.37	26.00	25.14

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示（パーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しております。





## 5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成25年度 (平成26年1月31日現在)	平成26年度 (平成27年1月31日現在)	科 目	平成25年度 (平成26年1月31日現在)	平成26年度 (平成27年1月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	106,171,874	107,366,328	1. 信用事業負債	103,957,617	104,895,730
(1) 現金	551,672	650,852	(1) 貯金	103,706,922	104,690,620
(2) 預金	79,348,930	83,831,429	(2) 借入金	185,468	170,037
(3) 有価証券	10,093,347	7,106,797	(3) その他の信用事業負債	65,227	35,072
(4) 貸出金	15,645,588	15,235,138	2. 共済事業負債	645,832	630,607
(5) その他の信用事業資産	561,360	558,233	(1) 共済借入金	249,364	245,260
(6) 貸倒引当金	▲ 29,025	▲ 16,121	(2) 共済資金	182,828	182,195
2. 共済事業資産	263,571	255,302	(3) その他の共済事業負債	213,638	203,151
(1) 共済貸付金	252,384	248,570	3. 経済事業負債	189,585	202,039
(2) その他の共済事業資産	11,187	6,731	(1) 経済事業未払金	135,445	137,884
3. 経済事業資産	608,464	650,671	(2) その他の経済事業負債	54,140	64,155
(1) 経済事業未収金	442,346	443,104	4. 雑負債	239,327	320,635
(2) 棚卸資産	130,550	158,423	5. 諸引当金	52,972	50,186
(3) その他の経済事業資産	59,578	67,061	(1) 賞与引当金	39,543	35,664
(4) 貸倒引当金	▲ 24,010	▲ 17,917	(2) 役員退職慰労引当金	11,381	14,522
4. 雑資産	69,493	75,874	(3) 資産撤去引当金	2,047	—
5. 固定資産	2,999,514	2,939,979	6. 繰延税金負債	—	14,600
(1) 有形固定資産	2,997,778	2,938,451	7. 再評価に係る繰延税金負債	359,874	359,874
建物	3,032,150	2,826,957	負債の部合計	105,445,209	106,473,675
機械装置	615,705	421,798	(純資産の部)		
土地	1,881,718	1,870,063	1. 組合員資本	7,209,366	7,221,239
建設仮勘定	—	7,754	(1) 出資金	2,099,767	2,099,486
その他の有形固定資産	952,639	741,670	(2) 資本剰余金	179	179
減価償却累計額	▲ 3,484,434	▲ 2,929,793	(3) 利益剰余金	5,118,259	5,136,286
(2) 無形固定資産	1,735	1,527	(4) 処分未済持分	▲ 8,839	▲ 14,702
その他の無形固定資産	1,735	1,527	(5) 子会社の所有する親組合出資金	—	▲ 10
6. 外部出資	3,374,985	3,375,514	2. 評価・換算差額等	860,702	988,493
(1) 外部出資	3,374,985	3,375,514	(1) その他有価証券評価差額金	16,470	107,218
7. 退職給付に係る資産	—	18,035	(2) 土地再評価差額金	844,232	881,275
8. 繰延税金資産	27,374	1,702	純資産の部合計	8,070,068	8,209,733
資産の部合計	113,515,278	114,683,408	負債及び純資産の部合計	113,515,278	114,683,408

## 6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度 (平成25年2月1日から平成26年1月31日)			平成26年度 (平成26年2月1日から平成27年1月31日)		
1. 事業総利益			2,314,542			2,234,458
(1) 信用事業収益		957,812		950,124		
資金運用収益	928,857			858,828		
(うち預金利息)	(463,023)			(481,758)		
(うち有価証券利息)	(165,534)			(109,489)		
(うち貸出金利息)	(277,230)			(244,232)		
(うちその他受入利息)	(23,069)			(23,347)		
役務取引等収益	22,106			21,698		
その他事業直接収益	—			57,461		
その他経常収益	6,848			12,135		
(2) 信用事業費用		99,538		80,616		
資金調達費用	51,624			45,297		
(うち貯金利息)	(44,887)			(39,756)		
(うち給付補てん備金繰入)	(1,223)			(922)		
(うち借入金利息)	(5,092)			(4,433)		
(うちその他支払利息)	(420)			(184)		
役務取引等費用	6,773			7,020		
その他事業直接費用	1,880			—		
その他経常費用	39,260			28,298		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 3,484)			(▲ 12,904)		
信用事業総利益			858,273			869,507
(3) 共済事業収益		623,093		583,693		
共済付加収入	589,809			550,593		
その他共済事業収益	33,283			33,099		
(4) 共済事業費用		48,279		45,992		
共済推進費	21,356			18,148		
共済保全費	9,990			11,643		
その他共済事業費用	16,931			16,200		
共済事業総利益			574,814			537,700
(5) 購買事業収益		2,887,487		2,672,443		
購買品供給高	2,859,316			2,649,519		
その他購買事業収益	28,171			22,924		
(6) 購買事業費用		2,609,866		2,460,954		
購買品供給原価	2,521,421			2,349,586		
購買品供給費	103,832			104,046		
その他購買事業費用	▲ 15,387			7,321		
購買事業総利益			277,621			211,489



(単位：千円)

科 目	平成25年度 (平成25年2月1日から平成26年1月31日)			平成26年度 (平成26年2月1日から平成27年1月31日)		
	(7) 販売事業収益		306,421		292,562	
販売品販売高	61,529		73,626			
販売手数料	173,405		152,164			
その他販売事業収益	71,486		66,771			
(8) 販売事業費用		109,532		111,660		
販売品販売原価	30,119		32,905			
販売費	23,784		23,788			
その他販売事業費用	55,627		54,965			
販売事業総利益		196,888			180,902	
(9) その他事業収益		1,093,914		1,150,813		
(10) その他事業費用		686,970		715,953		
その他事業総利益		406,944			434,859	
2. 事業管理費		2,113,777			2,081,236	
(1) 人件費		1,515,623		1,509,860		
(2) その他事業管理費		598,154		571,376		
事業利益		200,765			153,221	
3. 事業外収益		86,294			84,822	
(1) 受取雑利息		2,844		2,318		
(2) 受取出資配当金		58,098		59,345		
(3) その他の事業外収益		25,352		23,157		
4. 事業外費用		9,504			11,711	
(1) その他の事業外費用		9,504		11,711		
経常利益		277,555			226,333	
5. 特別利益		1,013			13,513	
(1) 固定資産処分益		300		1,814		
(2) その他の特別利益		713		11,698		
6. 特別損失		29,074			94,500	
(1) 固定資産処分損		774		54,167		
(2) 減損損失		26,252		40,332		
(3) その他の特別損失		2,047		—		
税金調整前当期利益		249,493			145,346	
法人税住民税及び事業税		60,800			53,396	
法人税等調整額		6,690			5,678	
法人税等合計		67,491			59,074	
少数株主損益調整前当期利益		—			86,271	
当期剰余金		182,002			86,271	

## 7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度 (平成25年2月1日から平成26年1月31日)	平成26年度 (平成26年2月1日から平成27年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	249,493	145,346
減価償却費	80,568	65,785
減損損失	26,252	40,332
貸倒引当金の増加額	▲ 36,127	▲ 18,997
賞与引当金の増加額	1,044	▲ 3,879
退職給付引当金の増加額	▲ 20,527	0
その他引当金の増加額	▲ 3,796	1,093
信用事業資金運用収益	▲ 928,395	▲ 862,452
信用事業資金調達費用	51,624	45,297
共済貸付金利息	▲ 8,043	▲ 6,989
共済借入金利息	8,042	6,989
経済受取利息及び受取出資配当金	▲ 60,942	▲ 61,664
有価証券関係損益	1,418	▲ 53,837
固定資産売却損益	474	52,353
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	1,125,702	388,450
預金の純増減	▲ 1,690,000	▲ 2,804,000
貯金の純増減	▲ 1,067,051	983,698
信用事業借入金の純増減	▲ 15,693	▲ 15,430
その他の信用事業資産の純増減	▲ 817	▲ 6,298
その他の信用事業負債の純増減	5,641	▲ 2,250
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	35,105	3,813
共済借入金の純増減	▲ 35,945	▲ 4,103
共済資金の純増減	14,072	▲ 633
未経過共済付加収入の純増減	▲ 11,600	▲ 11,378
その他の共済事業資産の純増減	1,549	4,248
その他の共済事業負債の純増減	447	1,153
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	455	▲ 757
棚卸資産の純増減	▲ 14,727	▲ 24,182
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 3,317	▲ 30,598
経済受託債務の純増減	389	411
その他の経済事業資産の純増減	▲ 33,429	▲ 7,483
その他の経済事業負債の純増減	50,925	9,603
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	75,193	▲ 28,105
その他の負債の純増減	▲ 149,820	103,058
未払消費税の純増減	13,666	▲ 2,537
信用事業資金運用による収入	926,293	871,878
信用事業資金調達による支出	▲ 61,711	▲ 51,200
共済貸付金利息による収入	8,427	7,196
共済借入金利息による支出	▲ 8,426	▲ 7,251
小 計	▲ 1,473,585	▲ 1,273,324
雑利息及び出資配当金の受取額	60,942	61,664
法人税等の支払額	▲ 113,566	▲ 57,963
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,526,210	▲ 1,269,623
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 1,522,334	▲ 6,211,355
有価証券の売却による収入	498,900	3,164,381
有価証券の償還による収入	2,029,223	6,212,703
固定資産の取得による支出	▲ 41,473	▲ 80,788
固定資産の売却による収入	1,235	▲ 18,147
外部出資による支出	▲ 40,204	▲ 529
投資活動によるキャッシュ・フロー	925,346	3,066,265
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	30,694	18,061
出資の払戻しによる支出	▲ 9,093	▲ 5,823
持分の取得による支出	▲ 7,728	▲ 8,839
持分の譲渡による収入	7,728	8,839
出資配当金の支払額	▲ 37,203	▲ 31,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 15,602	▲ 18,963
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 616,465	1,777,677
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,425,119	808,653
6 現金及び現金同等物の期末残高	808,653	2,586,331

## 8. 連結注記表

平成25年度

平成26年度

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子会社等の数 : 1社 連結子会社及び子会社等の名称 : (有)むつみサービス</p> <p>(2) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 利益処分に関する項目等は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて計上しております。</p> <p>(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。</p> <p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>79,900,603千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金及び定期性預金</td> <td>▲79,091,950千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>808,653千円</td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	79,900,603千円	別段預金及び定期性預金	▲79,091,950千円	現金及び現金同等物	808,653千円	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 : 1社 連結子会社の名称 : (有)むつみサービス</p> <p>(2) 持分法の適用に関する注記 持分法適用の関連法人はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの残高はありませんので、適用していません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち当座預金及び普通預金となっています。</p>
現金及び預金勘定	79,900,603千円						
別段預金及び定期性預金	▲79,091,950千円						
現金及び現金同等物	808,653千円						

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

<p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) その他有価証券 ①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品(一品管理) : 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 購買品(グループ管理) : 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。 ○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。  ②無形固定資産 : 定額法を採用しています。  ③リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p>	<p>(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) その他有価証券 ①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品(一品管理) : 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 購買品(グループ管理) : 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) その他棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。 ○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ○取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。  ②無形固定資産 定額法を採用しています。</p>
--	--



平成25年度

平成26年度

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤資産撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しています。

(5) 貸手となるファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

貸手となるファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

なお、当事業年度末では、退職給付債務を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

平成25年度

平成26年度

### 3. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年2月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が800千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで「雑資産」に含めて表示していた経済事業未収収益（前事業年度34,466千円、当事業年度33,211千円）は、金額的重要性を勘案し、「その他の経済事業資産」に含めて表示しています。

また、前事業年度まで「雑負債」に含めて表示していた経済事業未払費用（前事業年度71,071千円、当事業年度50,925千円）も、金額的重要性を勘案し、「その他の経済事業負債」に含めて表示しています。

前払年金費用

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、前事業年度まで「雑資産」に含めて表示していた「前払年金費用」（前事業年度10,421千円）は当事業年度より独立した科目で表示しています。

### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は183,483千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	9,442千円	構築物	119,181千円
車両運搬具	3,738千円	器具備品	7,727千円
機械装置	43,394千円		

(2) 借手となるリース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

○リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置	器具備品	合計
取得価額相当額	12,911千円	1,594千円	14,505千円
減価償却累計額相当額	8,484千円	1,435千円	9,919千円
期末残高相当額	4,427千円	158千円	4,585千円

○未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	1,586千円	3,701千円	5,287千円

○支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,931千円
減価償却費相当額	1,563千円
支払利息相当額	291千円

○減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

○利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

(3) 担保に供している資産

定期預金4,300,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道事業にかかる公金収用事務のための担保に、それぞれ供しています。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 25,492千円

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は168,105千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	9,442千円	構築物	119,181千円
車両運搬具	2,283千円	器具備品	7,209千円
機械装置	29,989千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金4,300,000千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道事業にかかる公金収用事務のための担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 20,264千円

平成25年度

平成26年度

- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は35,838千円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は85千円です。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。  
 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,923千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価  
 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。  
 ○再評価を行った年月日 … 平成13年1月31日  
 ○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 … 582,157千円  
 ○同法律第3条3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

- (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は215,026千円です。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。  
 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は215,026千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価  
 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。  
 ○再評価を行った年月日 … 平成13年1月31日  
 ○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 … 588,220千円  
 ○同法律第3条3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失に関する注記  
 ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については施設単位でグルーピングしております。  
 また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機車輛センター、営農総合センターは組合全体の共用資産としており、境地区営農センター、五霞地区営農センター、古河地区営農センター、総和地区営農センター、猿島地区営農センター、森戸配送センター、五霞配送センター、下大野配送センター、三和配送センター、猿島中央配送センター、道の駅ごか直売所、直売所総和店は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
旧幸島支店	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
旧山倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧生子菅支店	遊休資産	土地、建物及びその他有形固定資産	業務外固定資産
旧生子菅配送センター	遊休資産	土地、建物及びその他有形固定資産	業務外固定資産
旧逆井山支店事務所	遊休資産	建物及びその他有形固定資産	業務外固定資産
旧香掛支店事務所	遊休資産	建物及びその他有形固定資産	業務外固定資産

- (1) 減損損失に関する注記  
 ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産等）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。  
 また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機車輛センター、営農総合センターは組合全体の共用資産としており、境地区営農センター、五霞地区営農センター、古河地区営農センター、総和地区営農センター、猿島地区営農センター、森戸配送センター、五霞配送センター、下大野配送センター、三和配送センター、猿島中央配送センター、道の駅ごか直売所、直売所総和店は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
古河東支店	営業用店舗	土地、建物及びその他有形固定資産	
古河支店事務所	営業用店舗	建物及びその他有形固定資産	
古河地区営農センター	営業用倉庫	建物	



## 平成25年度

## ②減損損失の認識に至った経緯

旧幸島支店の資産は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧山倉庫敷地、旧生子管支店、旧生子管配送センター、旧逆井山支店事務所及び旧杵掛支店事務所の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

## ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧幸島支店	754千円 (建物754千円)
旧山倉庫敷地	72千円 (土地72千円)
旧生子管支店	10,838千円 (建物9,649千円、その他有形固定資産1,189千円)
旧生子管配送センター	3,640千円 (建物3,640千円)
旧逆井山支店事務所	5,422千円 (建物5,422千円、その他有形固定資産0千円)
旧杵掛支店事務所	5,524千円 (建物5,510千円、その他有形固定資産13千円)
合計	26,252千円 (土地72千円、建物24,977千円、その他有形固定資産1,203千円)

## ④回収可能価額の算定方法

旧幸島支店、旧山倉庫敷地、旧生子管支店及び旧生子管配送センターの回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されております。

## 平成26年度

## ②減損損失の認識に至った経緯

古河東支店の資産は、店舗統廃合に伴い早期処分対象と決定されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

また、古河支店事務所、古河地区営農センター倉庫の資産は、店舗統廃合に伴い解体することが決定されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

## ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産

古河東支店	25,596千円 (土地11,655千円、建物13,935千円、その他有形固定資産6千円)
古河支店事務所	14,710千円 (建物14,582千円、その他有形固定資産128千円)
古河地区営農センター倉庫	25千円 (建物25千円)
合計	40,332千円 (土地11,655千円、建物28,542千円、その他有形固定資産134千円)

## ④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額の算定にあたり、古河東支店の資産の時価は、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。また、古河支店事務所、古河地区営農センター倉庫の資産については、解体が決定していることから、正味売却可能価額を零円として評価しております。

## 7. 金融商品に関する注記

## I 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

また、設備借入金を原資に経済事業施設の建設を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、日本政策金融公庫から借り入れた農業基盤整備資金及び茨城県から借り入れた就農施設等資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署(債権審査課)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

## I 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、日本政策金融公庫から借り入れた農業基盤整備資金及び茨城県から借り入れた就農施設等資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署(債権審査課)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。



平成25年度

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が43,788千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	79,348,930	79,255,866	▲93,064
有価証券			
満期保有目的の債券	9,068,823	9,178,540	109,716
その他有価証券	1,024,524	1,024,524	—
貸出金(*1)	15,646,024		
貸倒引当金(*2)	29,025		
貸倒引当金控除後	15,616,998	16,272,860	655,861
資産計	105,059,276	106,731,791	672,514
貯金	103,706,922	103,617,885	▲89,036
負債計	103,706,922	103,617,885	▲89,036

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金435千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

平成26年度

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が206,907千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	83,831,429	83,765,971	▲65,457
有価証券			
満期保有目的の債券	2,799,107	2,845,807	46,699
その他有価証券	4,307,690	4,307,690	—
貸出金(*1)	15,235,368		
貸倒引当金(*2)	16,121		
貸倒引当金控除後	15,219,247	15,881,198	661,950
資産計	106,157,474	106,800,667	643,193
貯金	104,690,620	104,631,367	▲59,252
負債計	104,690,620	104,631,367	▲59,252

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金230千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。



平成25年度

平成26年度

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 3,382,985千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	79,348,930	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	6,270,165	1,699,515	599,569	—	—	499,571
その他有価証券のうち						
満期があるもの	—	6,160	2,064	—	—	1,016,300
貸出金(*1,2)	2,209,953	1,662,362	1,465,472	1,321,190	1,229,536	7,724,885
合計	87,829,050	3,368,038	2,067,105	1,321,190	1,229,536	9,240,757

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）216,959千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等32,188千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	95,538,044	4,164,572	3,553,953	129,868	320,482	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 3,375,514千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	83,831,429	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,699,723	599,768	—	—	—	499,615
その他有価証券のうち						
満期があるもの	6,079	2,036	—	—	—	3,293,175
貸出金(*)	1,954,345	1,514,388	1,543,307	1,275,543	1,574,881	7,334,054
合計	87,491,577	2,116,192	1,543,307	1,275,543	1,574,881	12,133,245

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）220,349千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	96,485,413	3,841,965	3,869,718	306,350	187,173	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,569,251	8,678,120	108,868
	地方債	499,571	500,420	848
合計		9,068,823	9,178,540	109,716

## ②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	国債	502,203	524,104	21,900
	地方債	499,571	500,420	848
合計		1,001,775	1,024,524	22,748

※上記評価差額から繰延税金負債6,278千円を差し引いた額16,470千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却損
国 債	498,900千円	1,880千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

## ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,299,491	2,327,777	28,285
	金融債	499,615	518,030	18,414
合計		2,799,107	2,845,807	46,699

## ②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,159,598	3,301,290	141,692
	受益証券	1,000,000	1,006,400	6,400
合計		4,159,598	4,307,690	148,092

(\*) 上記評価差額から繰延税金負債40,873千円を差し引いた額107,218千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益
債 権	3,106,920千円	57,461千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

## ①採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

## ②退職給付債務及びその内訳

退職給付債務の額	753,906千円
年金資産の額	▲246,801千円
特定退職金共済制度退職給付金	▲517,527千円
前払年金費用	▲10,421千円
退職給付引当金	0千円

(1) 退職給付に係る注記

## ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、当組合及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しています。

## ②簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債と資産の純額	▲10,421千円
退職給付費用	62,474千円
退職給付の支払額	▲10,328千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲29,444千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲30,315千円
期末における退職給付に係る負債と資産の純額	▲18,035千円

## ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	766,127千円
特定退職金共済制度	▲514,936千円
確定給付型年金制度	▲269,226千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	▲18,035千円

退職給付に係る負債	— 千円
退職給付に係る資産	▲18,035千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	▲18,035千円

平成25年度

平成26年度

③退職給付費用 勤務費用	55,726千円
-----------------	----------

④退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用	62,474千円
--------------------------------	----------

(2) 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,795千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、278,149千円となっています。

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,928千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、282,220千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	31千円
未収利息不計上否認	1,479千円
賞与引当金	11,807千円
賞与対応未払社会保険料	1,789千円
未払事業税否認額	3,019千円
役員退職慰労引当金否認	3,141千円
資産撤去引当金否認	602千円
減価償却累計額限度超過額	18,199千円
ディサービス償却超過	1,420千円
土地減損損失否認	4,531千円
繰延税金資産小計	46,021千円
評価性引当額	▲9,146千円
繰延税金資産合計（A）	36,875千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲3,064千円
その他有価証券評価差額金	▲6,278千円
還付事業税	▲89千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲158千円
繰延税金負債合計（B）	▲9,501千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	27,374千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3%
住民税均等割額	2.3%
評価性引当額の増減	▲2.6%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	42千円
未収利息不計上否認	1,552千円
賞与引当金	10,007千円
賞与対応未払社会保険料	1,586千円
未払事業税否認額	2,844千円
役員退職慰労引当金否認	4,008千円
減価償却累計額限度超過額	24,974千円
ディサービス償却超過	1,345千円
土地減損損失否認	17,971千円
繰延税金資産小計	64,335千円
評価性引当額	▲31,223千円
繰延税金資産合計（A）	33,111千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲4,977千円
その他有価証券評価差額金	▲40,873千円
全農適格合併みなし配当否認額	▲158千円
繰延税金負債合計（B）	▲46,009千円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	▲12,898千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲8.1%
住民税均等割額	4.1%
評価性引当額の増減	14.9%
その他	▲1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度については前事業年度の29.4%から27.6%に変更されました。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,049円減少し、法人税等調整額が1,049円増加しております。

なお、土地再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金に変動はありません。

## 11. その他の注記

## (1) 借手となるリース取引

①所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

○リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置	器具備品	合計
取得価額相当額	12,911千円	950千円	13,861千円
減価償却累計額相当額	9,775千円	950千円	10,725千円
期末残高相当額	3,136千円	一千円	3,136千円

○未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1年超	合計
1,476千円	2,224千円	3,701千円

○支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,848千円
減価償却費相当額	1,449千円
支払利息相当額	262千円

○減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

○利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

## 9. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	179	179
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	179	179
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	4,974,166	5,118,259
2. 利益剰余金増加高	182,002	86,271
当期剰余金	182,002	86,271
3. 連結剰余金減少額	37,909	68,244
支払配当金	37,203	31,201
土地再評価差額金の取崩による減少	706	37,042
4. 連結剰余金期末残高	5,118,259	5,136,286

## 10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結事業年度のリスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当組合単体のリスク管理債権と同額です。



## 11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成25年度	平成26年度
信用事業	事業収益	957,812	950,124
	経常利益	858,273	869,507
	資産の額	106,171,874	107,366,328
共済事業	事業収益	623,093	583,693
	経常利益	574,814	537,700
	資産の額	263,571	255,302
農業関連事業	事業収益	2,893,834	2,704,371
	経常利益	487,504	421,673
	資産の額	313,619	367,935
その他事業	事業収益	1,393,990	1,411,448
	経常利益	393,951	405,578
	資産の額	294,846	282,737
合 計	事業収益	5,868,729	5,649,636
	経常利益	2,314,542	2,234,458
	資産の額	107,043,910	108,272,302

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

平成27年1月末における連結自己資本比率は、26.42%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	茨城むつみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,808,910千円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 財務諸表等の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年5月18日

茨城むつみ農業協同組合

代表理事組合長 青柳初男 

# 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,190,044	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,099,655	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	5,136,287	
うち、外部流出予定額(▲)	31,196	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 14,702	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,670	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,670	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	558,517	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	7,756,232	
コア資本にかかる調整項目(ロ)	—	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	13,058
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	7,756,232	
リスク・アセット等(三)		
信用リスク・アセットの額の合計額	26,466,768	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 1,003,280	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	—	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	13,058	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 2,257,487	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,241,150	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,388,449	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	30,855,217	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	25.14%	

(単位：千円)

項目	平成25年度
(自己資本)	
出資金	2,099,767
うち後配出資金	—
回転出資金	—
資本剰余金	179
利益剰余金	5,087,058
連結子会社の少数株主持分	—
その他有価証券の評価差損	—
処分未済持分	8,839
営業権相当額	—
連結調整勘定相当額	—
基本的項目(A)	7,178,165
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	541,848
一般貸倒引当金	16,739
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務	—
補完的項目不算入額	—
補完的項目(B)	558,587
自己資本総額(C)=(A+B)	7,736,752
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	—
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子会社等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証及びクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—
控除項目不算入額	—
控除項目計(D)	—
自己資本額(E)=(C-D)	7,736,752
資産(オン・バランス)項目	25,297,891
オフ・バランス取引項目	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,450,790
リスク・アセット等計(F)	29,748,682
Tier 1比率(A/F)	24.12%
自己資本比率(E/F)	26.00%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規程に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	9,105,362	—	—	5,479,949	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,796,967	—	—	8,012,898	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	176,520	35,304	1,412	173,466	34,693	1,387
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	81,305,451	17,279,850	691,194	86,060,846	17,212,169	688,487
法人等向け	300,675	213,063	8,522	218,107	160,991	6,439
中小企業等向け及び 個人向け	248,751	47,873	1,914	258,162	76,451	3,058
抵当権付住宅ローン	90,792	31,963	1,278	74,826	26,151	1,046
不動産取得等事業向け	23,465	25,479	1,019	20,660	18,916	756
三月以上延滞等	73,527	64,077	2,563	78,884	65,471	2,618
信用保証協会等による 保証付	4,402,476	429,842	17,193	4,377,952	427,412	17,096
共済約款貸付	255,870	—	—	251,849	—	—
出資等	3,374,985	3,334,780	133,391	3,375,514	3,375,514	135,021
他の金融機関等の対象資産 調達手段	—	—	—	1,504,991	3,762,478	150,499
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	—	—	—	31,251	78,128	3,125
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)の うち、個々の資産の把握が 困難な資産	—	—	—	1,000,000	500,000	20,000
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入 不算入 となるもの	—	—	—	—	▲ 1,003,279	▲ 40,131
上記以外	4,390,718	3,835,655	153,426	2,453,233	1,731,669	69,267
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	113,545,565	25,297,891	1,011,915	113,372,595	26,466,768	1,058,671
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の 合計額	113,545,565	25,297,891	1,011,915	113,372,595	26,466,768	1,058,671
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		
	4,450,790	178,031	4,388,449	175,538		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		
	29,748,682	1,189,947	30,855,217	1,234,209		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資産調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間の合計額} \div 8\%}$$
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

## 信用リスクに関する事項

### リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P.12) をご参照ください

### 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	





信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成25年度					平成26年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	113,545,565	15,709,915	10,106,332	—	130,430	113,372,595	15,287,752	5,981,046	—	78,885
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	113,545,565	15,709,915	10,106,332	—	130,430	113,372,595	15,287,752	5,981,046	—	78,885
法人	農業	15,281	15,281	—	—	22,923	22,923	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	176,520	176,520	—	—	173,467	173,467	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	81,314,039	1,505,357	—	—	86,818,886	2,504,991	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	118,066	114,231	—	—	57,116	57,116	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	17,629,972	7,523,640	10,106,332	—	12,370,864	6,389,818	5,981,046	—	—
上記以外	4,864,915	1,481,930	—	—	4,694,743	1,301,229	—	—	—	
個人	5,182,535	4,892,954	—	—	130,430	5,114,771	4,838,209	—	—	78,885
その他	4,244,235	—	—	—	—	4,119,826	—	—	—	—
業種別残高計	113,545,565	15,709,915	10,106,332	—	130,430	113,372,595	15,287,752	5,981,046	—	78,885
1年以下	85,918,322	259,289	6,291,384	—	—	85,754,281	198,778	1,711,552	—	—
1年超3年以下	3,151,358	834,496	2,316,862	—	—	1,328,514	722,799	605,715	—	—
3年超5年以下	812,774	812,774	—	—	—	1,455,211	1,455,211	—	—	—
5年超7年以下	1,417,860	1,417,860	—	—	—	2,487,906	2,487,906	—	—	—
7年超10年以下	5,969,789	4,968,820	1,000,969	—	—	4,330,260	3,829,164	501,097	—	—
10年超	7,680,977	7,183,861	497,116	—	—	9,521,906	6,359,224	3,162,682	—	—
期限の定めのないもの	8,594,481	232,812	—	—	—	8,494,517	234,670	—	—	—
残存期間別残高計	113,545,565	15,709,915	10,106,332	—	—	113,372,595	15,287,752	5,981,046	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成25年度				平成26年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,890	16,739	—	11,890	16,739	16,739	7,670	—	16,739	7,670
個別貸倒引当金	77,272	36,297	—	77,272	36,297	36,297	26,368	1,542	34,755	26,368

## 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成25年度						平成26年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	77,272	36,297	—	77,272	36,297	—	36,297	26,368	1,542	34,755	26,368	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	77,272	36,297	—	77,272	36,297	—	36,297	26,368	1,542	34,755	26,368	—
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	77,272	36,297	—	77,272	36,297	—	36,297	26,368	1,542	34,755	26,368	—
業 種 別 計	77,272	36,297	—	77,272	36,297	—	36,297	26,368	1,542	34,755	26,368	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

**信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高**

(単位：千円)

		平成25年度			平成26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果	リスク・ウエイト0%	—	20,132,062	20,132,062	—	14,775,285	14,775,285
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	4,294,575	4,294,575	—	4,274,118	4,274,118
	リスク・ウエイト20%	—	79,985,202	79,985,202	—	86,246,978	86,246,978
	リスク・ウエイト35%	—	90,475	90,475	—	74,718	74,718
	リスク・ウエイト50%	—	40,770	40,770	—	1,037,907	1,037,907
	リスク・ウエイト75%	—	104,795	104,795	—	101,935	101,935
	リスク・ウエイト100%	—	8,865,899	8,865,899	—	8,044,992	8,044,992
	リスク・ウエイト150%	—	31,784	31,784	—	39,618	39,618
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	—	—	—	31,251	31,251
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	2,101	2,101
計	—	113,545,565	113,545,565	—	114,628,904	114,628,904	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 70)をご参照ください。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	平成25年度			平成26年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	32,157	—	—	33,652	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	15,997	—	—	15,981	—	—
合計	48,154	—	—	49,633	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はございません。」

## 証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はございません。」

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 12）をご参照ください。

## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 72）をご参照ください。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,334,780	3,334,780	3,375,515	3,375,515
合計	3,334,780	3,334,780	3,375,515	3,375,515

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。



出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

「該当する取扱いはございません。」

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

「該当する取扱いはございません。」

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

「該当する取扱いはございません。」

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (P.74) をご参照ください。

### 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	464	1,177

## 平成26年度に開催した主な会議

### ● 通常総代会

第20回通常総代会（平成26年4月26日）

第1号議案	理事報酬額の分配について（案）
【報告事項】	「行政庁に提出する業務報告書及び連結業務報告書」の承認について（案）
○第20事業年度（平成25年度）貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに全国農業協同組合中央会の監査報告及び監事の監査報告について	第3号議案 生産工程管理・記帳運動の推進本部設置要領の一部変更について（案）
○第20事業年度（平成25年度）部門別損益計算書について	第4号議案 総和地区支店統廃合について（案）
【決議事項】	第5号議案 古河地区支店統廃合について（案）
第20事業年度（平成25年度）「次代につなぐ地域農業・地域協同の実践運動」3カ年計画（第1年次）事業報告及び剰余金処分案の承認について	
第2号議案 第21事業年度（平成26年度）事業計画「次代につなぐ地域農業・地域協同の実践運動（第2年次）」の設定について	
第3号議案 定款の一部変更について	
第4号議案 平成26年度 経費の賦課及び徴収の方法について	
第5号議案 平成26年度の理事報酬額の決定について	
第6号議案 平成26年度の監事報酬額の決定について	
第7号議案 子会社への増資について	

### ● 理事会

第1回理事会（平成26年2月26日）

第1号議案	平成26年度コンプライアンス・プログラム兼個人情報保護計画及び内部統制整備基本計画の策定について（案）
第2号議案	本年度の貸付金利の最高限度額について（案）
第3号議案	本年度の借入金の最高限度額の決定について（案）
第4号議案	本年度の余裕金運用について（案）
第5号議案	本年度の信用供与等の最高限度額について（案）
第6号議案	不良債権の処理方針に関する事項について（案）
第7号議案	再生可能エネルギー対応資金の金利弾力適用及び農業経営拡大資金の弾力金利適用の変更について（案）
第8号議案	「平成25年度 系統農業災害資金（積雪）」融資要項の制定について（案）
第9号議案	販売業務規程の一部改正について（案）
第10号議案	J A 茨城むつみ介護事業所運営規程等の一部変更について
第11号議案	J A 茨城むつみ不祥事再発防止策の追加について（案）

第2回理事会（平成26年3月27日）

第1号議案	平成26年度通常総代会の提出議案について（案）
第2号議案	平成25年度の決算関係書類及び部門別損益計算書の承認について（案）
第3号議案	総代会書面議決に関する事項について（案）
第4号議案	「団体特定疾病債務補償保険制度（9大疾病補償保険）」への参加に伴う貸出金利率表の改定について（案）
第5号議案	登録金融機関（証券窓販業務）の営業所の廃止について（案）
第6号議案	貸出金の承認（条件変更）について（案）
第7号議案	J A ローン（茨城県農業信用基金協会保証型）融資要項及びJ A バンクローン（KHL保証型）融資要項の一部改正について（案）
第8号議案	子会社の代表取締役社長退任に伴う新代表取締役社長就任の承認について（案）
第9号議案	「平成25年度系統農業災害資金（積雪）」融資要項の一部改正について（案）
第10号議案	就業規則の一部変更について（案）

第3回理事会（平成26年4月28日）

第1号議案	理事報酬額の分配について（案）
第2号議案	「行政庁に提出する業務報告書及び連結業務報告書」の承認について（案）
第3号議案	生産工程管理・記帳運動の推進本部設置要領の一部変更について（案）
第4号議案	総和地区支店統廃合について（案）
第5号議案	古河地区支店統廃合について（案）

第4回理事会（平成26年5月29日）

第1号議案	ディスクロージャー誌の作成について（案）
第2号議案	五霞町農業委員会委員の推薦について（案）
第3号議案	古河市霞ヶ浦農業用水推進協議会の委員選出について（案）
第4号議案	J A 役員賠償責任保険及び身元信用保険加入について（案）
第5号議案	職制規程の一部変更について（案）
第6号議案	強い農業づくり交付金ライスセンター基本計画書について（案）
第7号議案	セレモニーホールの増築について（案）

第5回理事会（平成26年6月30日）

第1号議案	不祥事再発防止策の進捗状況報告について（案）
第2号議案	平成26年度余裕金運用方針の一部変更について（案）
第3号議案	J A フリーローン「リ・バース」（オリコ保証）基準貸付金利の改定について（案）
第4号議案	J A 茨城むつみ五霞ライスセンター基本計画書について（案）

第6回理事会（平成26年7月3日）

第1号議案	J A 茨城むつみ五霞ライスセンター基本計画書について（案）
-------	--------------------------------

第7回理事会（平成26年7月28日）

報告事項のみ
--------

第8回理事会（平成26年8月8日）

第1号議案	五霞カントリーエレベーター解体工事の入札について
-------	--------------------------

第9回理事会（平成26年8月28日）

第1号議案	茨城県農業信用基金協会に対する増資について（案）
第2号議案	法人J A ネットバンクの取扱開始に伴う為替手数料率表の一部改正について（案）
第3号議案	ネットローンにかかるローン融資要項の制定について（案）

第10回理事会（平成26年9月29日）

第1号議案	仮決算実績について（案）
第2号議案	ディスクロージャー誌の作成について（案）
第3号議案	余裕金運用（一部追加）について（案）
第4号議案	平成27年度強い農業づくり交付金申請について（案）

第11回理事会（平成26年10月29日）

- 第1号議案 就業規則及び身元保証内規の一部変更について(案)
- 第2号議案 不祥事再発防止策の進捗状況報告について(案)
- 第3号議案 五霞ライスセンターの建設について(案)
- 第4号議案 セレモニーホール増築について(案)

第12回理事会（平成26年11月26日）

- 第1号議案 平成26年度中央会期中監査I回答書の提出について(案)
- 第2号議案 平成26年度米価下落緊急対策経営安定資金の創設について(案)
- 第3号議案 平成26年度の余裕金運用について(一部追加)(案)
- 第4号議案 平成26年度余裕金運用計画額および運用方針の一部変更について(案)
- 第5号議案 金融機関(野村信託銀行株式会社)への貸出について(案)
- 第6号議案 セレモニーホールそうわ建設の今後について(案)

第13回理事会（平成26年12月24日）

- 第1号議案 古河地区支店統廃合について(案)

第14回理事会（平成27年1月16日）

- 第1号議案 監事の補欠選任について(案)

第15回理事会（平成27年1月28日）

- 第1号議案 臨時総代会の提出議案について(案)
- 第2号議案 臨時総代会書面議決に関する事項について(案)
- 第3号議案 第21回(平成26年度)通常総代会開催日の決定について(案)
- 第4号議案 機構改革及び職制規程の一部変更について(案)
- 第5号議案 「経理規程」の一部変更について(案)
- 第6号議案 経理規程附属規程「決算実施要領」の一部変更について(案)
- 第7号議案 自己資本比率算出要領の変更について(案)
- 第8号議案 減損会計について(案)
- 第9号議案 JAローン(茨城県農業信用基金協会保証型)融資要項等の一部改正について(案)
- 第10号議案 JAバンクローン(KHL保証型)融資要項の一部改正について(案)
- 第11号議案 JA賃貸住宅ローン融資要項の制定について(案)
- 第12号議案 出資金減口について(案)
- 第13号議案 総和地区支店統廃合について(案)

●監事会

第1回監事会（平成26年3月27日）

- 第1号議案 監査報告書(案)について

第2回監事会（平成26年4月28日）

- 第1号議案 監事報酬の配分について

第3回監事会（平成26年5月29日）

- 報告事項のみ

第4回監事会（平成26年6月30日）

- 第1号議案 平成26年度上期監事監査実施要領について

第5回監事会（平成26年9月29日）

- 第1号議案 平成26年度上期実施内部監査の結果について
- 第2号議案 平成26年度上期監事監査の結果について

第6回監事会（平成26年11月20日）

- 報告事項のみ

第7回監事会（平成27年1月28日）

- 第1号議案 平成26年度下期監事監査実施要領について(案)
- 第2号議案 平成27年度監事監査基本方針ならびに計画について(案)
- 第3号議案 監査補欠選任について



## ●専門委員会

### 総務企画委員会

#### 第1回総務企画委員会（平成26年3月19日）

- 第1号議案 平成26年度通常総代会の提出議案について
- 第2号議案 平成25年度の決算関係書類及び部門別損益計算書の承認について
- 第3号議案 総代会書面議決に関する事項について
- 第4号議案 子会社への増資について

#### 第2回総務企画委員会（平成26年5月26日）

- 第1号議案 ディスクロージャー誌の作成について
- 第2号議案 J A役員賠償責任保険及び身元信用保険加入について
- 第3号議案 全般統制に関する評価報告書について
- 第4号議案 職制規程の一部変更について

#### 第3回総務企画委員会（平成26年7月11日）

- 第1号議案 県内J Aの視察について

#### 第4回総務企画委員会（平成26年8月22日）

- 第1号議案 「J Aバンク基本方針」の変更について
- 第2号議案 事業開発（営農指導事業を中心として）について
- 第3号議案 前回理事会（7月28日開催）報告事項について

#### 第5回総務企画委員会（平成26年9月24日）

- 第1号議案 平成26年度仮決算実績について
- 第2号議案 ディスクロージャー誌の作成について
- 第3号議案 「J Aグループ茨城が進める自己改革（骨子案）」組織討議について

#### 第6回総務企画委員会（平成26年10月27日）

- 第1号議案 平成25事業年度末基準体制整備モニタリングにかかわる未整備項目の整備計画について
- 第2号議案 就業規則及び身元保証内規の一部変更について

#### 第7回総務企画委員会常任理事会合同会議（平成27年1月9日）

- 第1号議案 監事の補欠選任について（案）

#### 第8回総務企画委員会（平成27年1月23日）

- 第1号議案 臨時総代会の提出議案について（案）
- 第2号議案 臨時総代会書面議決に関する事項について（案）
- 第3号議案 第21回（平成26年度）通常総代会開催日の決定について（案）
- 第4号議案 機構改革及び職制規程の一部変更について（案）
- 第5号議案 「経理規程」の一部変更について（案）
- 第6号議案 経理規程附属規程「決算実施要領」の一部変更について
- 第7号議案 自己資本比率算出要領の変更について
- 第8号議案 減損会計について（案）
- 第9号議案 出資金減口について（案）
- 第10号議案 生子管配送センター敷地及び建物の売却について
- 第11号議案 三和ガス供給敷地及び建物の売却について
- 第12号議案 総和地区支店統廃合について（案）

### 金融共済専門委員会

#### 第1回金融共済専門委員会（平成26年2月25日）

- 第1号議案 本年度の貸付金利の最高限度について
- 第2号議案 本年度の借入金の最高限度額の決定について
- 第3号議案 本年度の余裕金運用について
- 第4号議案 本年度の信用供与等の最高限度額について
- 第5号議案 不良債権の処理方針に関する事項について
- 第6号議案 再生可能エネルギー対応資金の金利弾力適用及び農業経営拡大資金の弾力金利適用の変更について（案）

#### 第2回金融共済専門委員会（平成26年3月26日）

- 第1号議案 「団体特定疾病債務補償保険制度(9大疾病補償保険)への参加に伴う貸出金利率表の改定について（案）
- 第2号議案 登録金融機関（証券窓販業務）の営業所の廃止について（案）
- 第3号議案 貸出金の承認（条件変更）について（案）
- 第4号議案 J Aローン（茨城県農業信用基金協会保証型）融資要項及びJ Aバンクローン（KHL保証型）融資要項の一部改正について（案）

#### 第3回金融共済専門委員会（平成26年6月25日）

- 第1号議案 平成26年度余裕金運用方針の一部変更について（案）
- 第2号議案 J Aフリーローン「リ・バース」（オリコ保証）基準貸付金利の改訂について（案）

#### 第4回金融共済専門委員会（平成26年8月26日）

- 第1号議案 法人ネットバンクの取扱開始に伴う為替手数料率表の一部改正について（案）

#### 第5回金融共済専門委員会（平成26年9月25日）

- 第1号議案 余裕金運用（一部追加）について（案）

#### 第6回金融共済専門委員会（平成26年11月25日）

- 第1号議案 平成26年度米価下落緊急対策経営安定資金の創設について（案）
- 第2号議案 金融機関（野村信託銀行株式会社）への貸出について（案）

#### 第7回金融共済専門委員会（平成27年1月21日）

- 第1号議案 平成27年度事業計画「信用事業・共済事業」について（案）
- 第2号議案 J Aローン（茨城県農業信用基金協会保証型）融資要項の一部改正について（案）
- 第3号議案 J Aバンクローン（KHL保証型）融資要項の一部改正について（案）
- 第4号議案 J A賃貸住宅ローン（日野自動車社宅用）融資要項の制定について（案）

## — 営農経済専門委員会 —

### 第1回営農経済専門委員会（平成26年2月26日）

1. 平成26年度事業計画について  
1) 営農部関係 2) 経済部関係
2. 販売業務規程の一部改正（販売手数料率）について
3. 農業倉庫の整備について
4. 予冷施設の整備について
5. その他

### 第2回営農経済専門委員会（平成26年4月8日）

1. 強い農業づくり交付金について
2. その他

### 第3回営農経済専門委員会（平成26年5月20日）

1. 強い農業づくり交付金について
2. 平成26年 秋肥料・農薬推進要領について
3. その他

### 第4回営農経済専門委員会（平成26年6月30日）

1. 外国人実習制度（受入事業）に伴う現地選抜について
2. ファッションふれあいサロン2014について
3. その他

### 組織整備委員会及び営農経済専門委員会合同会議（平成26年6月30日）

- 第1号議案 JA茨城むつみ五霞ライスセンター基本計画書について（案）

### 第5回営農経済専門委員会（平成26年8月27日）

- 報告事項のみ

### 第6回営農経済専門委員会（平成26年9月17日）

1. 平成27年度強い農業づくり交付金について（案）
2. 予冷施設の整備について（案）
3. 農業倉庫の整備について（案）
4. 営農指導部門の強化について（案）

### 第7回営農経済専門委員会（平成26年11月11日）

1. 視察研修

### 第8回営農経済専門委員会（平成26年12月26日）

1. 視察研修の検証及び今後の方向性について（案）
2. 農業機械修理整備基準料金の見直しについて（案）

### 第9回営農経済専門委員会（平成27年1月22日）

1. 平成27年度事業計画（案）について  
1) 営農部関係 2) 経済部関係
2. その他

## — 生活専門委員会 —

### 第1回生活専門委員会（平成26年5月19日）

- 1) 生活部事業計画について  
・旅行センター  
・生活企画課  
・福祉課（ディサービス等）
- 2) 茨城むつみ海外旅行計画について
- 3) その他

### 第2回生活専門委員会（平成26年8月11日）

- 1) 旅行事業について
- 2) 福祉事業について
- 3) その他

### 第3回生活専門委員会（平成27年1月20日）

- 1) 平成26年度生活部事業実績について
- 2) 平成27年度生活部事業計画について
- 3) その他

## — 組織整備委員会 —

### 第1回組織整備委員会（平成26年4月22日）

- 1) 総和地区支店統廃合について
- 2) 古河地区支店統廃合について
- 3) 有限会社むつみサービス増築について
- 4) その他

### 第3回組織整備委員会（平成26年10月10日）

- 1) セレモニーホールそうわ増築について
- 2) セレモニーホールそうわ増築に伴う業者選定について
- 3) その他

### 第2回組織整備委員会（平成26年5月27日）

- 1) ライスセンターについて
- 2) セレモニーホールについて
- 3) その他

### 第4回組織整備委員会（平成26年12月22日）

- 1) 古河支店統廃合について
- 2) その他

### 第5回組織整備委員会（平成27年1月28日）

- 1) 総和地区支店統廃合について
- 2) その他

## — 建設委員会 —

### 第1回建設委員会（平成26年7月22日）

- 第1号議案 委員長・副委員長の選任について
- 第2号議案 五霞カントリー解体業者選定について

### 第2回建設委員会（平成26年10月29日）

- 第1号議案 五霞ライスセンターの建設について



## 法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準対比での掲載ページは以下のとおりです。

### 【単体情報】

<法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）>

開示基準項目	掲載ページ
1. 概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	22
○理事及び監事の氏名及び役職名	23
○事務所の名称及び所在地	25
○特定信用事業代理業者に関する事項	26
2. 主要な業務の内容	16
3. 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	4
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	44
○直近の2事業年度における事業の概況	47
<主要な業務の指標>	
・事業粗収益及び事業粗利益率	45
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	45
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	45
・受取利息及び支払利息の増減	45
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	46
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	46
<貯金に関する指標>	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	47
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	47
<貸出金等に関する指標>	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	48
・用途別の貸出金残高	49
・主要な農業関係の貸出実績	50
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49
・貯貸率の期末値及び期中平均値	46
<有価証券に関する指標>	
・商品有価証券の種類別の平均残高	54
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	55
・有価証券の種類別の平均残高	54
・貯証率の期末値及び期中平均値	46
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	12
○法令遵守の体制	14
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9

開示基準項目	掲載ページ
5. 組合の直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	28
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	52
○自己資本の充実の状況	
＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
●定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	64
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	65
・信用リスクに関する事項	66
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	70
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
・証券化エクスポージャーに関する事項	72
・オペレーショナル・リスクに関する事項	65
・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
・金利リスクに関する事項	74
●定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	64
・自己資本の充実度に関する事項	65
・信用リスクに関する事項	66
・信用リスク削減手法に関する事項	70
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
・証券化エクスポージャーに関する事項	72
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	74
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	56
・金銭の信託	56
・デリバティブ取引	56
・金融等デリバティブ取引	56
・有価証券関連店頭デリバティブ取引	56
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
○貸出金償却の額	47

## 【連結情報（組合及び子会社等）】

<法定開示項目（農業協同組合施行規則第205条関係）>

開示基準項目	掲載ページ
1. 組合及びその子会社等の概況	
○主要な事業の内容及び組織の構成	76
○組合の子会社等に関する事項	76
2. 組合及びその子会社等の主要な業務	
○直近の事業年度における事業の概況	76
○直近の5連結会計年度における主要な業務の概況	76
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	77
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	84
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○自己資本の充実の状況	
<自己資本の充実の状況に関する開示項目>	
●定性的開示項目	
・連結の範囲に関する事項	76
・自己資本調達手段の概要	94
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	95
・信用リスクに関する事項	96
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	100
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・証券化エクスポージャーに関する事項	101
・オペレーショナル・リスクに関する事項	101
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
・金利リスクに関する事項	102
●定量的開示項目	
・自己資本の構成に関する事項	94
・自己資本の充実度に関する事項	95
・信用リスクに関する事項	96
・信用リスク削減手法に関する事項	100
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101
・証券化エクスポージャーに関する事項	101
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	101
・金利リスクに関する連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	102
○事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益の額及び資産の額	92



# JA綱領

## —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。







**茨城むつみ農業協同組合**

〒306-0404 茨城県猿島郡境町長井戸23 TEL.0280-87-1161 FAX.0280-87-6630  
URL <http://www.jamutsumi.com> E-mail [info@jamutsumi.com](mailto:info@jamutsumi.com)  
平成27年5月発行